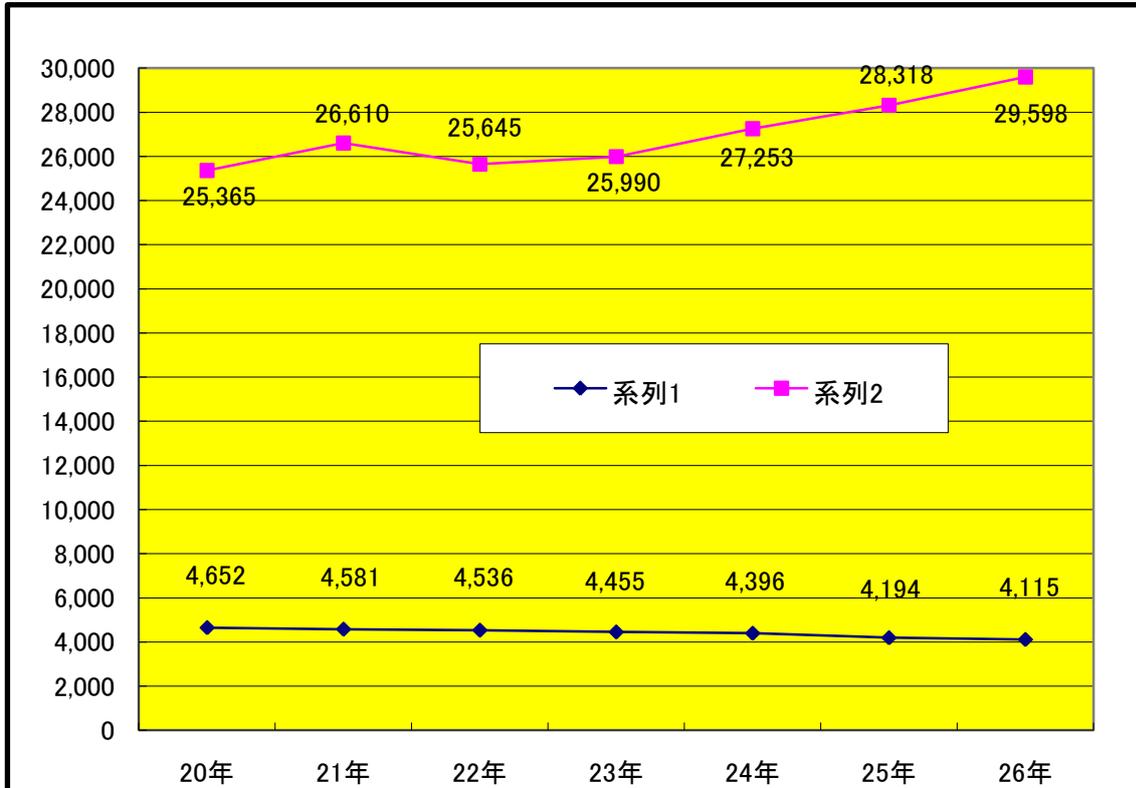


## 1 入院患者数及び通院患者数 の推移

(各年3月末現在 単位：人)



※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

## 2 疾病別患者数

(平成26年3月末現在 単位：人)

	入院患者数	通院患者数※	合計
F0 症状性を含む器質性精神障害	609	1,017	1,626
F00 アルツハイマー病の認知症	223	733	956
F01 血管性認知症	79	94	173
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	307	190	497
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	233	518	751
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	220	496	716
覚せい剤による精神及び行動の障害	5	0	5
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	8	22	30
F2 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	2,445	12,023	14,468
F3 気分(感情)障害	499	10,175	10,674
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	101	1,842	1,943
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	32	80	112
F6 成人の人格及び行動の障害	21	111	132
F7 精神遅滞	82	390	472
F8 心理的発達障害	18	540	558
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	13	168	181
てんかん (F0に属さないものを計上する)	48	1,802	1,850
その他	14	932	946
合計	4,115	29,598	33,713

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

3 精神科病院の状況 (平成26年4月1日現在)

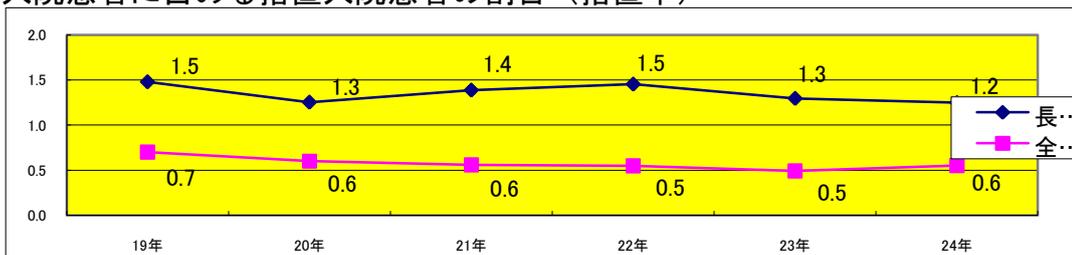
設置区分	施設数	病床数
独立行政法人立	2	300
地方独立行政法人立	1	129
公 的	5	382
その他	22	4,025
計	30	4,836

○県保健医療計画に定める基準病床数（医療法第30条の4第2項第11号） 4,861床

4 入院形態別入院患者数の推移 (各年6月末現在 単位：人)

	措置	医療保護	任意	その他	合計
18年	65	1,310	3,444	2	4,821
19年	71	1,352	3,294	18	4,735
20年	58	1,497	3,070	18	4,643
21年	64	1,596	2,936	18	4,614
22年	66	1,656	2,802	18	4,542
23年	58	1,674	2,722	23	4,477
24年	54	1,710	2,542	17	4,323

5 入院患者に占める措置入院患者の割合（措置率）



6 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

(1) 平成25年度承認状況 (平成26年3月末現在 単位：人)

申請	診断書	7,270	( 5,714 )
	年金証書	1,396	( 1,195 )
	計	8,666	( 6,909 )
交付	診断書	1 級	3,947 ( 3,297 )
		2 級	2,512 ( 1,883 )
		3 級	516 ( 345 )
	年金証書	1 級	286 ( 251 )
		2 級	972 ( 836 )
		3 級	70 ( 50 )
計	8,303	( 6,662 )	

(注) ( )内は、更新者の再掲

(2) 手帳交付台帳登録数 (平成26年3月末現在 単位：人)

級	年度末現在(うち有効期限切れ)
1 級	7,929 ( 273 )
2 級	6,632 ( 229 )
3 級	1,167 ( 68 )
計	15,728 ( 570 )

平成26年度 精神科救急医療対応状況

資料 2

(H26. 4～H26. 12)

(単位：件)

区 分		南 信 地 区	中 信 地 区	東 北 信 地 区	計	
		駒ヶ根 飯田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	17病院	
救急診察 件数	男	115	101	76	292	
	女	146	97	91	334	
	計 (A)	261	198	167	626	
患者地域	南 信	223	9	1	233	
	中 信	8	177	2	187	
	北 信		8	62	70	
	東 信	11	1	97	109	
	県 外	4	3	5	12	
診察結果の 状況	診 察 ・ 処 方	189	139	104	432	
	入 院	72	59	63	194	
	入院の内訳	任意入院	19	20	16	55
		医療保護入院	36	27	27	90
		措置入院	11	9	7	27
		緊急措置入院	5	1	10	16
		応急入院	1	2	3	6
そ の 他						
搬送方法	本 人	89	53	33	175	
	家 族 等	121	84	77	282	
	救 急 車	14	25	21	60	
	警 察	29	15	16	60	
	保 健 所	5	9	14	28	
	そ の 他	3	6	4	13	
当病院の患者 (B)		227	124	96	447	
症状が安定した者で 他の病院へ移送した件数			5		5	
新 規 患 者 (A-B)		34	74	71	179	
患者地域	南 信	28	5	4	37	
	中 信	2	64	1	67	
	北 信		1	26	27	
	東 信	1		27	28	
	県 外	3	3	5	11	
うち入院件数		26	32	41	99	
入院形態	任意入院	2	9	7	18	
	医療保護入院	10	15	17	42	
	措置入院	10	6	5	21	
	緊急措置入院	3	1	11	15	
	応急入院	1	1	1	3	
	そ の 他					
搬送方法	本 人			1	1	
	家 族 等	6	12	11	29	
	救 急 車		6	8	14	
	警 察	17	7	10	34	
	保 健 所	1	5	11	17	

平成26年度 精神科救急医療対応状況（当番日以外を含む）

(H26.4~12)

(単位：件)

区 分		南 信 地 区	中 信 地 区	東 北 信 地 区	計	
		駒ヶ根 飯田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	17病院	
救急診察 件数	当 番 日	261	198	167	626	
	当番日以外	114	297	872	1,283	
	計	375	495	1,039	1,909	
診察結果の 状況	診察・処方のみ	282	377	852	1,511	
	入 院	93	118	187	398	
	入院の内訳	任意入院	33	38	64	135
		医療保護入院	39	58	89	186
		措置入院	13	14	8	35
		緊急措置入院	5	1	19	25
		応急入院	1	7	7	15
そ の 他	2			2		

精神科病院全体における救急対応状況

(H26.4~12)

(単位：件)

区 分		輪番病院		輪番病院以外	計
		当番日	当番日以外		
救急診察 件数	南 信	261	198	412	871
	中 信	114	297	2,007	2,418
	東 北 信	167	872	169	1,208
	計	542	1,367	2,588	4,497
うち入院者 数	南 信	72	21	228	321
	中 信	59	59	165	283
	東 北 信	63	124	30	217
	計	194	204	423	821

通報等に基づく診察実施状況

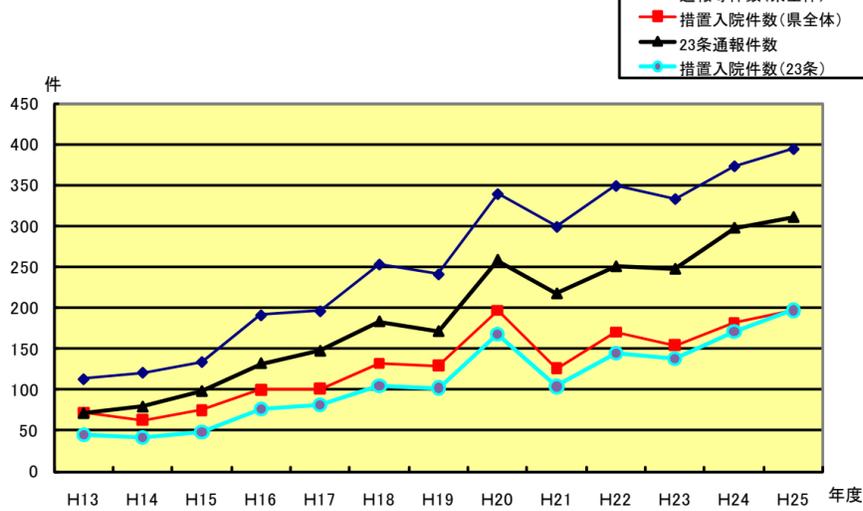
平成26年4月～12月

保健所	一般からの申請 22条			警察官通報 23条			検察官通報 24条			保護観察所の長の通報 25条			矯正施設の長の通報 26条			精神科病院管理者の届出 26条の2			その他 27条2項			合計				(参考) H25合計				措置解除	緊急措置 29条の2			措置患者数の増減	平成26年 3月末措置患者数	平成2年 12月末措置患者数		
	申請	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	届出	診察	措置	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置	通報	診察	措置		措置患者数の増減							
佐久				28	23	16	2	1	1				1												31	24	17	32	23	19	16	10	10	6	-5	2	7	
上田				30	27	17	3	3	3				1												34	30	20	59	49	30	21	15	15	12	3	9	6	
諏訪				18	11	6	4	2	2				3												25	13	8	42	28	22	9				-3	6	9	
伊那	2	2	2	23	16	13	2						3			1	1	1							30	1	19	16	36	30	21	14	4	4	3	0	3	3
飯田				18	11	7				1			3												22	11	7	18	8	5	6	5	5	3	-1		1	
木曾				1	1	1																			1	1	1	3	1	1	1				0			
松本	2	2	2	34	33	21	10	4	3				10												56	39	26	83	70	54	23	4	4	1	-6	23	29	
大町				8	7	5							2												10	7	5	7	7	5	3				0	1	1	
長野				41	33	19	3	1					7												51	34	19	96	62	37	18	14	14	9	-3	7	10	
北信	1	1		6	6	2																			7	7	2	18	17	3	3				0	1	1	
合計	5	5	4	207	168	107	24	11	9	1			30												267	185	121	394	295	197	114	52	52	34	-15	52	67	

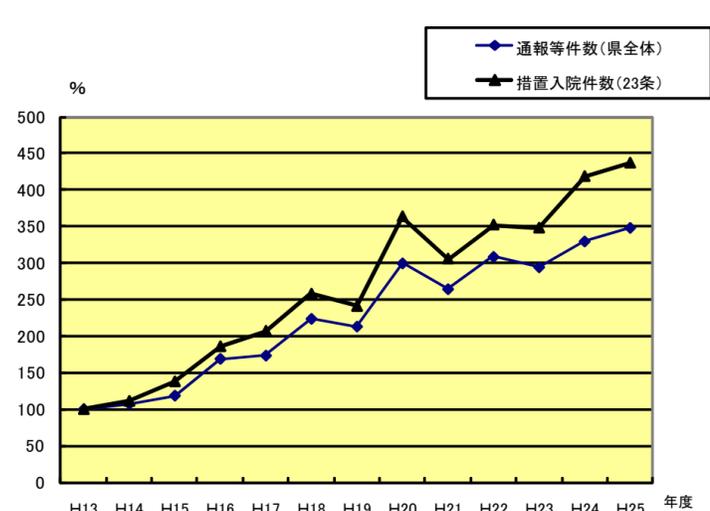
長野県における措置申請通報件数等の推移

区分		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (4～12月)
県全体	申請通報件数	113	121	134	191	196	253	241	339	299	349	333	373	394	268
	H13=100	100	107.1	118.6	169.0	173.5	223.9	213.3	300.0	264.6	308.8	294.7	330.1	348.7	237.2
	診察実施件数	80	79	92	123	130	177	167	260	194	241	236	266	295	185
	措置入院件数	72	63	75	100	101	132	129	197	126	170	154	182	197	121
うち24条通報	申請通報件数	71	79	98	132	147	183	171	258	217	250	247	297	310	207
	(24条通報率)	62.8%	65.3%	73.1%	69.1%	75.0%	72.3%	71.0%	76.1%	72.6%	71.6%	74.2%	79.6%	78.7%	77.2%
	H13=100	100	111.3	138.0	185.9	207.0	257.7	240.8	363.4	305.6	352.1	347.9	418.3	436.6	291.5
	診察実施件数	52	54	63	95	107	147	137	223	167	206	215	251	295	168
	措置入院件数	45	42	48	76	81	105	102	168	104	144	138	171	107	

措置通報件数等の推移



通報件数の推移(H13=100)



## 措置診察等に係る精神保健指定医への協力依頼について

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第 19 条の 4 第 3 項において、「精神保健指定医の公務員としての職務の執行について都道府県から求めがあった場合、原則これに応じなければならない」と規定されているが、警察官通報等が年々増加しており、保健所では、法第 27 条に基づく診察を行う精神保健指定医の確保が困難な状況が続いている。
  
- 特に、今年度の年末年始については昨年度に引き続き 12 月 27 日（土）から 1 月 4 日（日）まで 9 日連続した休日の取扱いとなる医療機関もあることから、精神保健指定医の確保がさらに困難となることが予想された。
  
- こうしたことから、昨年 11 月、県内の医療機関に所属する精神保健指定医あてに、別紙のとおり措置入院に係る診察への協力依頼を行ない、関係医療機関の御協力の下、年末年始期間中の通報に対応することができた。
  
- 26 年度の年末年始における通報対応状況  
 3 保健所 通報 6 件（うち 5 件が警察官通報） → 要診察 4 件 → 措置入院 2 件

H26 年度 年末年始期間（H26. 12. 27～H27. 1. 4）の措置通報状況

保健所	通報種別	診察の要否	緊急措置を伴う場合		1 次診察		2 次診察		措置入院
			医療機関	判定	医療機関	判定	医療機関	判定	
上田	23 条(警察)	要診察	輪番病院	措置不要					
伊那	27 条 2 項	要診察	常時対応型	要措置	診療所	要措置	常時対応型	要措置	常時対応型
	23 条(警察)	診察不要							
	23 条(警察)	要診察			輪番以外の 精神科病院	要措置	常時対応型	要措置	常時対応型
長野	23 条(警察)	診察不要							
	23 条(警察)	要診察	輪番病院	要措置					



精神保健指定医 様

長野県健康福祉部長

措置入院に係る診察への御協力について（依頼）

本県の健康福祉行政の推進につきまして、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

また、御多忙の中、精神保健指定医として精神保健福祉業務に御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、精神保健福祉法（以下「法」という。）第 23 条による警察官通報等が年々増加していることから、保健所（保健福祉事務所）では、法第 27 条に基づく診察（以下「措置入院に係る診察」という。）を行う精神保健指定医の確保がますます困難となっております。

こうした中、本年の年末年始については昨年と同様に 12 月 27 日(土)から 1 月 4 日(日)まで 9 日連続した休日の取扱いとなる医療機関もあることから、精神保健指定医の確保がさらに困難となることが予想されます。

昨年に引き続きの依頼で大変恐縮ですが、精神障がい者に対する適切な医療を確保するため、法の趣旨を踏まえ、措置入院に係る診察について保健所（保健福祉事務所）から依頼があった際には、今後とも格別の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

長野県健康福祉部保健・疾病対策課

心の健康支援係

（課長）塚田 昌大 （担当）青木 孝史郎

電 話 026-235-7109（直通）

F A X 026-235-7170

電子メール [hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp](mailto:hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp)

平成 26 年 度

精神科救急情報センター実績報告書(4月～12月までの累計)

相談時間					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
10分以内	22	56	44	41	163
15分以内	5	16	10	8	39
20分以内	1	5	9	4	19
30分以内	2	10	7	4	23
60分以内	1	2	2	2	7
60分超過	0	0	2	0	2
計	31	89	74	59	253
居住地					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
東 信	4	12	8	12	36
中 信	13	28	26	18	85
南 信	1	8	8	4	21
北 信	10	33	30	22	95
県 外	3	3	0	1	7
不 明	0	5	2	2	9
計	31	89	74	59	253
相談者					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
本 人	20	56	32	35	143
家 族	9	22	26	14	71
知人・友人	1	3	3	2	9
警 察	0	1	0	0	1
救 急 隊	0	2	0	1	3
医療機関	1	5	10	5	21
そ の 他	0	0	3	2	5
計	31	89	74	59	253

救急要件					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
意識障害・徘徊	0	0	0	0	0
けいれん	0	0	0	0	0
幻覚・妄想	1	4	7	1	13
昏迷・奇異行動	0	0	2	0	2
興奮・錯乱	0	0	5	1	6
躁・抑うつ	4	5	1	4	14
不安・焦燥	6	13	17	13	49
過喚起	0	1	0	1	2
パニック発作	1	4	1	1	7
睡眠障害	0	6	1	2	9
過食・拒食	0	0	0	0	0
自殺企図	0	1	3	3	7
自殺念慮	1	9	5	4	19
大量服薬・自傷	1	0	2	0	3
暴力・器物破損	0	1	0	2	3
薬切れ・副作用	1	3	3	4	11
その他	3	11	7	5	26
精神疾患以外の相談	2	5	2	2	11
情報提供希望	2	5	4	2	13
酩酊	0	2	1	3	6
その他	9	19	13	11	52
計	31	89	74	59	253

相談結果					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
当番医紹介	0	4	9	6	19
かかりつけ医受診勧奨/当日	5	23	8	5	41
一般救急受診勧奨	1	4	1	4	10
警察通報助言	0	3	2	3	8
消防通報助言	0	0	1	0	1
平日の精神科受診勧奨	1	11	13	6	31
精神保健福祉センター紹介	3	1	1	0	5
保健所紹介	2	2	1	1	6
いのちの電話紹介	0	0	0	0	0
家族の対応支援	3	2	12	2	19
傾聴、不安の解消	6	12	13	16	47
途中切電	0	4	0	3	7
土日開業医療機関情報	1	0	1	4	6
その他	9	23	12	9	53
計	31	89	74	59	253

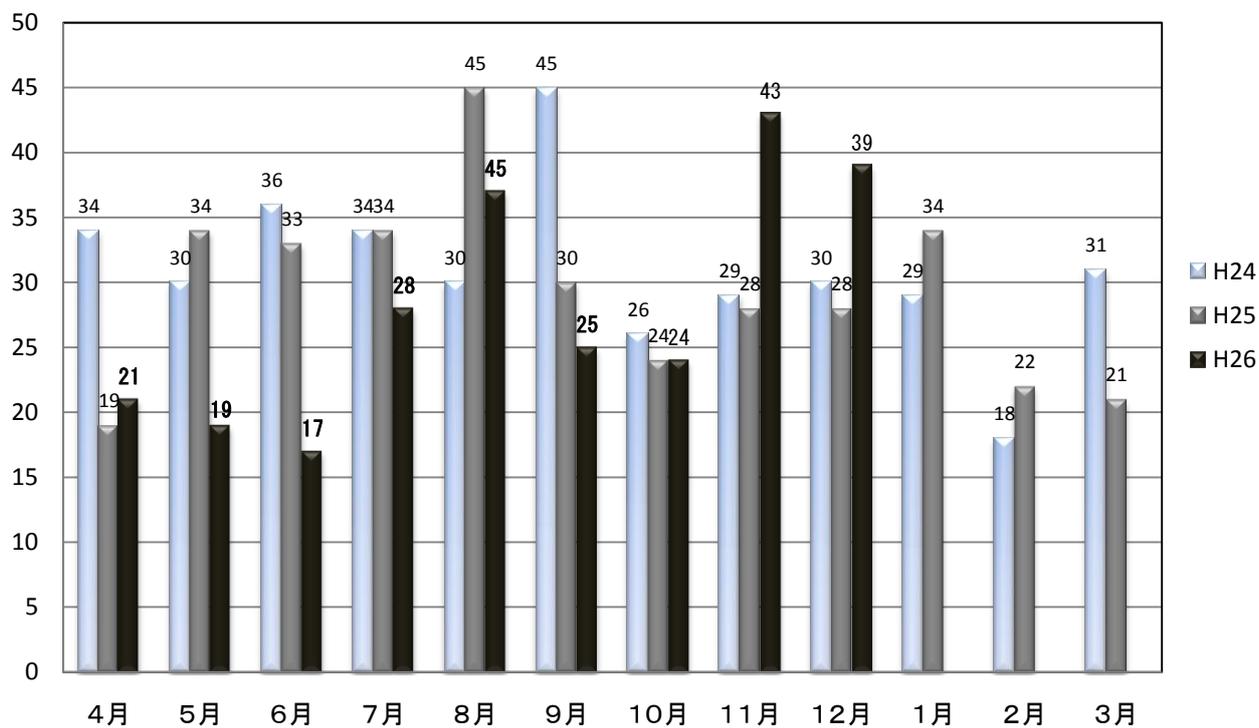
その他					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
かかりつけ医有り(治療中)	22	73	50	46	191
身体疾患有り	1	0	0	0	1
違法薬物使用	0	0	0	0	0
計	23	73	50	46	192

参考(各年度の相談件数推移)

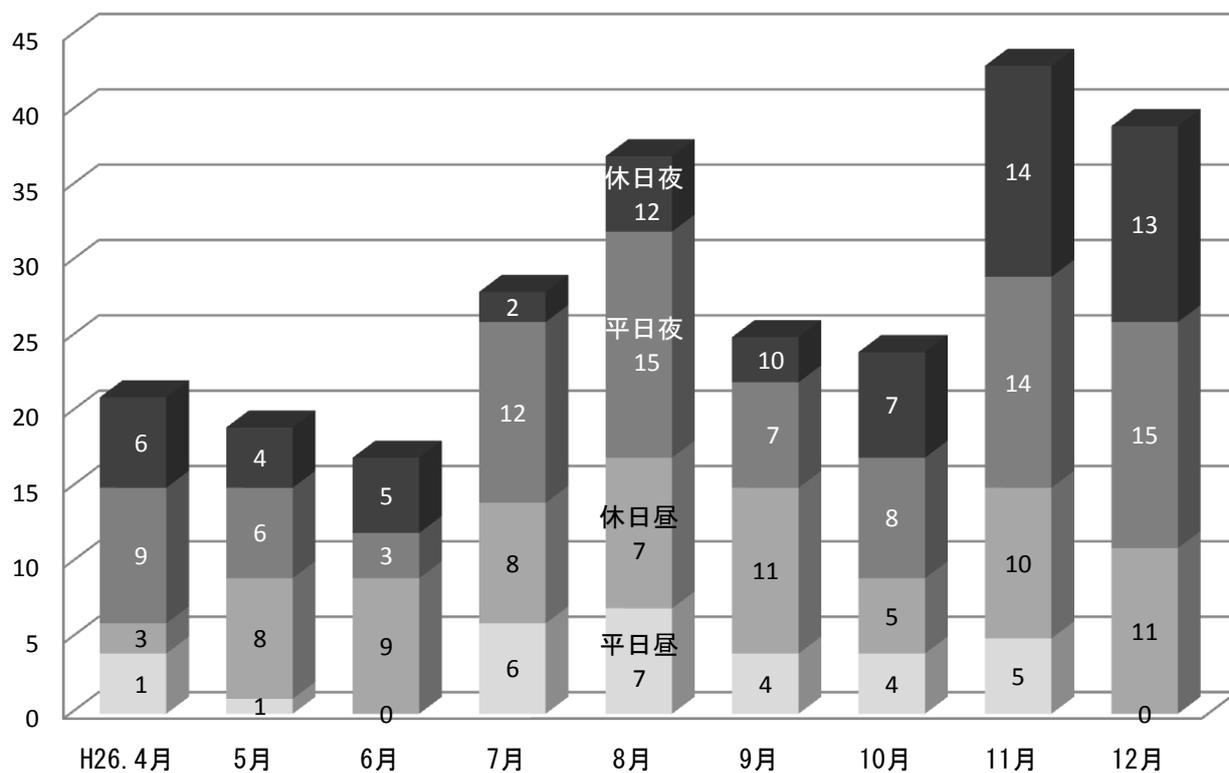
年度	H21	H22	H23	H24	H25
相談件数	179	246	509	372	352

※H23.2～24時間体制へ以降

### 相談件数の推移 (H23.4～H26.12)



### 昼夜別相談件数 (H26.4～H26.12)



## 「県民協働による事業改善」点検結果と対応状況

事業番号	D-3	担当部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
事業名	精神科救急医療整備事業		

### 1. 点検結果集計

(単位:人)

区分	(1)行政が実施する必要「無し」	(2)国・市町村での実施が望ましい	事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」			(6)「現行どおり」事業を継続
			(3)事業規模を「拡大(増加)」	(4)事業規模を「縮小(減少)」	(5)事業規模は「現状維持」	
県政モニター		1	4	1	5	
有識者			4		1	

### 2. 点検シートの内容等と対応状況

点検シートの内容等	県としての考え方・対応方針
<p><b>【事業が目指す方向の見直し】</b>                      ・東京都の精神科救急センターをモデルに体系を組み直す必要があるのではないか。                      ・精神科救急情報センターのトリアージ機能の強化を。                      ・年々増加する精神病については、本人はもちろん家族や周囲の人にとっても深刻な問題であり、県としても重点的に施策展開をしてほしい。                      ・精神科に起因する事件が増大傾向にあるのではないか。それらへの対応もされたい。</p> <p><b>【投入予算や従事職員数に対して得られる効果(費用対効果)の向上】</b>                      ・4圏域化を具体的に実施。(同趣旨3)                      ・東信、北信を分ける点は予算措置(県単)をしても問題点を解決していくべき(スタッフ、医師確保も含めて)。その予算捻出は行政改革によって、国に頼らずに内部(県庁内)でできると考える。精神科救急情報センターの機能充実について、先進地域(東京都)のレベルにどのように近づけていくのか、複数年度にわたる具体的な計画を示すべき。</p>	<p>・精神科救急情報センターについては、年々増加する精神障がいのある方へ精神科救急医療を適切に提供していくため、東京都を含む他自治体の実施状況を参照の上、事業委託先及び協力病院と相談しながら機能強化に努めます。また、精神科救急医療確保事業については、東北信圏域の分割による4圏域化が図られるよう精神科病院の協力を求めながら早期の実現に努めます。</p> <p>・本事業は精神障がいのある方の病状の重篤化を防ぐことが主たる目的であり、事件の未然防止を想定しているものではありませんが、過去の事例から結果として事故防止に繋がることもあるため、2次的な効果も見据えながら精神保健福祉法に規定する県の役割を果たしていきます。</p>
<p><b>【広報(PR)の工夫、充実】</b>                      ・一般県民が通報、情報提供できる手段があるのか、県からのアピール、案内が必要。</p>	<p>・自傷・他害のおそれのある精神障がい者が発見された場合の通報経路は、まず警察に通報され、精神障がいのある方の事案と判断された場合に、警察から保健所に通報されるのが一般的ですが、広報については、人権尊重の視点から一定の配慮が必要と考えます。</p>
<p><b>【その他】</b>                      ・異論はあるかと思うが、医療機関と連携して患者さんのデータは把握したほうが良い。データの管理は慎重に。                      ・身体合併症のある精神科救急患者の対応に関して、実態と対策を(救命救急センターや救急病院との連携強化など)。                      ・当事業の質の向上のため、機能評価のようなものを入れていっても良いのではないか。(まだ無理か)</p>	<p>・精神保健福祉法の規定により措置入院者については、入退院状況、定期的な病状を把握しています。また医療保護入院者についても医療機関から定期的に病状報告を受けています。                      ・身体合併症については、現状では入院患者で他科の治療の必要性が生じた際は、病院間で連携を取り合いながら対応いただいているところですが、県としてもこの連携が円滑に機能するよう協力していきます。                      ・緊急に医療を必要とする精神障がいのある方の人数は予測できるものではなく、入院数や相談件数等の数字上の評価は困難であり、その対応内容も患者の病状により多様であることから、機能評価の対象には馴染まないものと考えます。</p>

### 3. 平成27年度当初予算案での対応

○精神科救急医療確保事業について4圏域化が図られるよう精神科病院への補助金を拡充します。

(単位:千円)

	H27当初予算案	H26当初予算額	増減(H27-H26)	〔増減内容〕 ・4圏域化の補助金増 16,628千円
事業費(A)	112,367	95,283	17,084	
うち一般財源	56,184	47,642	8,542	
概算人件費(B)	2,477	2,477	0	
概算事業費(A+B)	114,844	97,760	17,084	

# 精神科救急医療整備事業

保健・疾病対策課

27年度 予算案	112,367千円（国補 1/2：56,183千円、一般財源：56,184千円）
26年度 予算額	95,283千円（国補 1/2：47,641千円、一般財源：47,642千円）

## 1 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、緊急に医療を必要とする精神障がい者に対する医療体制を確保するため、精神科救急医療体制の整備充実を図る。

## 2 根拠

精神保健福祉法第19条の11、第47条第2項 精神科救急医療体制整備事業実施要綱

## 3 事業内容

### (1) 精神科救急医療連絡調整会議の開催

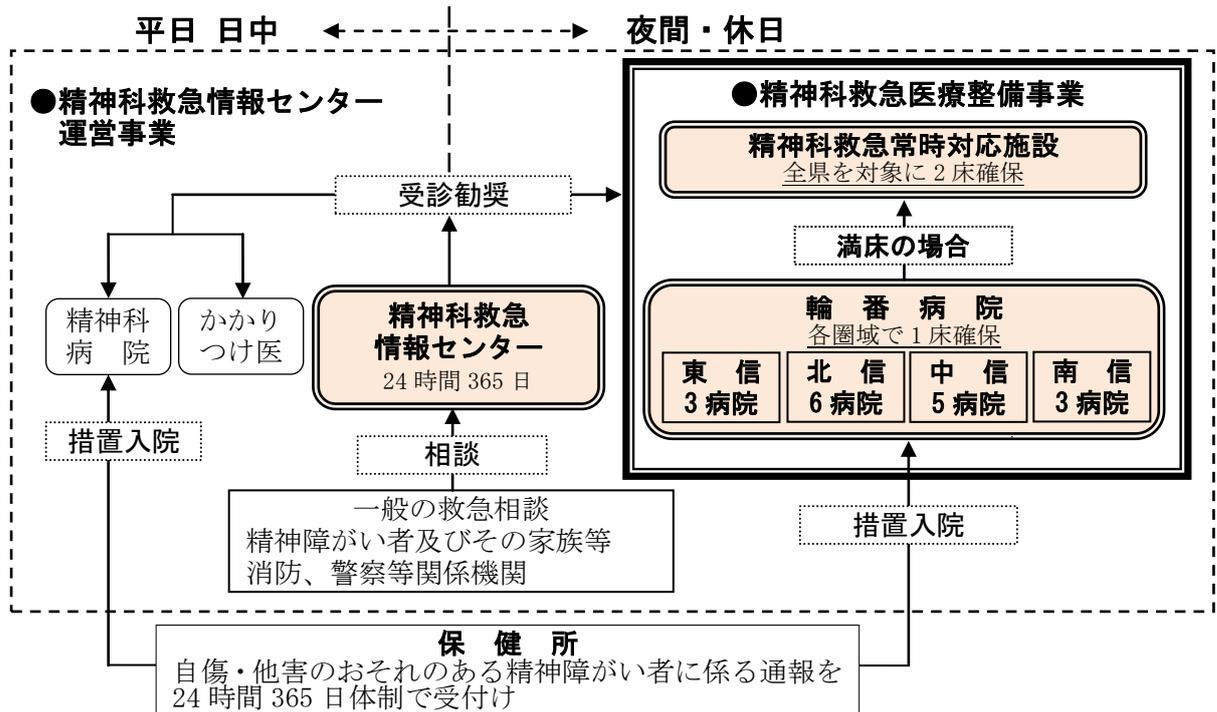
- 精神科救急医療の円滑な運営を図るため、医師会、精神科病院協会、精神科病院、診療所、消防、警察等の関係機関による連携会議を開催する。

### (2) 精神科救急情報センターの設置

- 県立こころの医療センター駒ヶ根に業務委託 ・24時間精神医療相談
- 緊急に医療を必要とする精神障害者等に対する医療機関紹介、受診指導

### (3) 精神科救急医療確保事業

- 精神科救急病院の指定（輪番病院及び常時対応施設）
- 圏域ごとに夜間・休日において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に精神科救急医療を提供できる体制を整備 H27年度より「東北信圏域」を「東信」・「北信」に分割して4圏域体制を予定
- 空床確保－輪番病院は1床、常時対応施設は2床以上確保し、応需態勢を整える。



## 4 経費積算

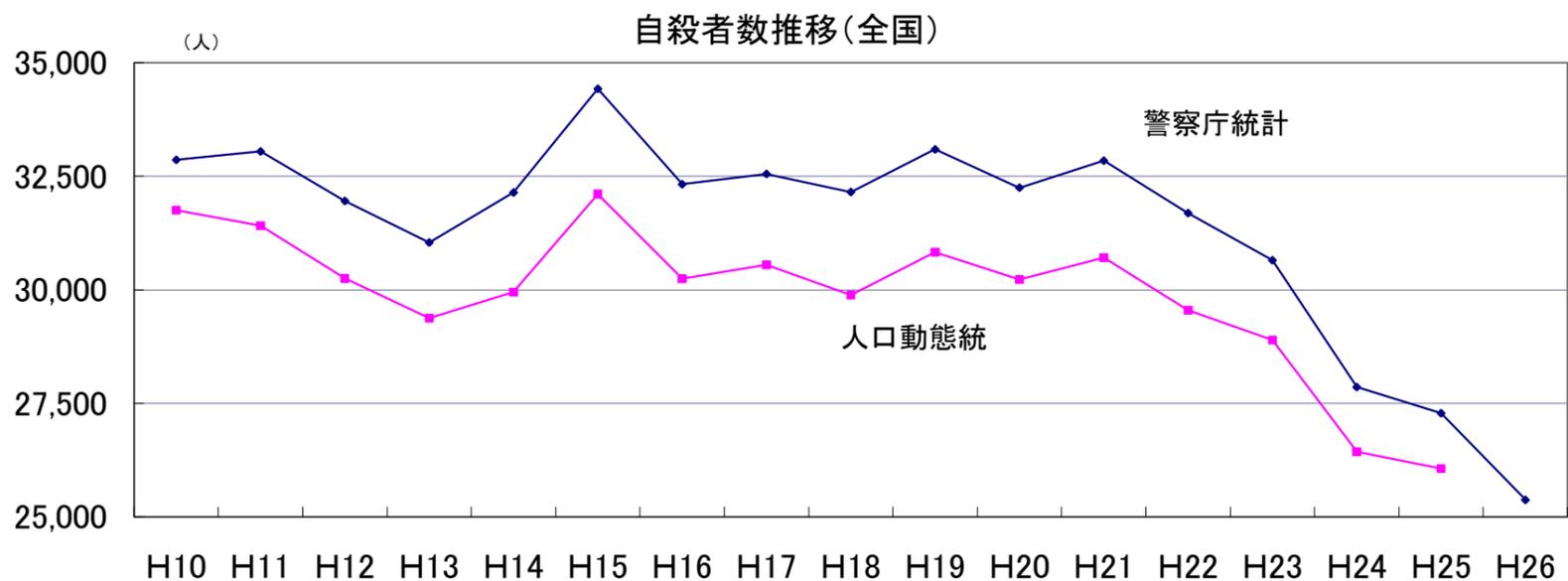
(単位：千円)

節等	説明	27年度	26年度
13 委託料 (義)	精神科救急情報センター運営事業委託料	28,183	28,093
19 補助金 (義)	精神科救急医療整備事業補助金(待機料+空床確保料)	84,184	67,190
	病院群輪番施設 (4圏域 16病院)	(59,014)	(42,139)
	常時対応施設 (県立こころの医療センター駒ヶ根)	(25,170)	(25,051)
計		112,367	95,283

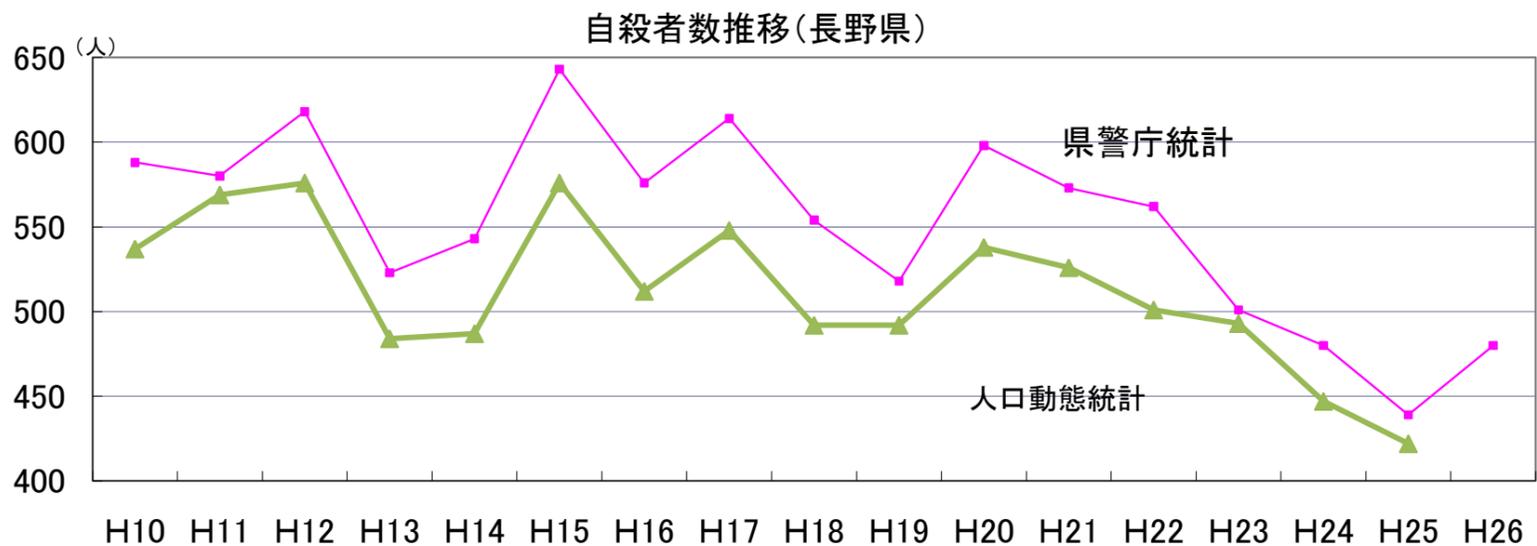
### 自殺者数の推移

#### 1 自殺者数(全国・長野県)

##### (1) 全国



##### (2) 長野県



(人)

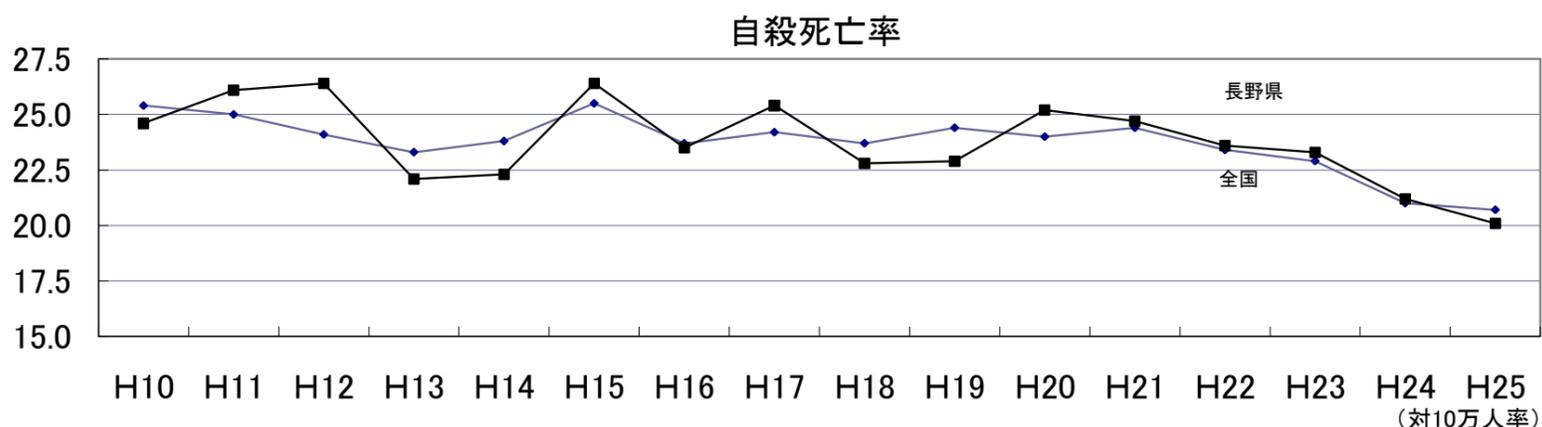
年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
全国	警察庁	32,863	33,048	31,957	31,042	32,143	34,427	32,325	32,552	32,155	33,093	32,249	32,845	31,690	30,651	27,858	27,283	25,374
	人口動態	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,887	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	-
長野県	県警	588	580	618	523	543	643	576	614	554	518	598	573	562	501	480	439	480
	人口動態	537	569	576	484	487	576	512	548	492	492	538	526	501	493	447	422	-

※H26警察庁統計は1月15日速報値

※警察庁統計と人口動態統計(厚生労働省)の数値の違い

- 1) 警察庁では、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、厚生労働省では、日本における日本人を対象にしている。
- 2) 警察庁では、死体発見時以後の調査等によって自殺と判明したときは、その時点で計上する。厚生労働省は、自殺、他殺、事故の不明のときは「自殺以外」で処理しており、死亡診断書の作成者等から訂正のない場合は自殺に計上していない。

#### 2 自殺死亡率(全国・長野県)

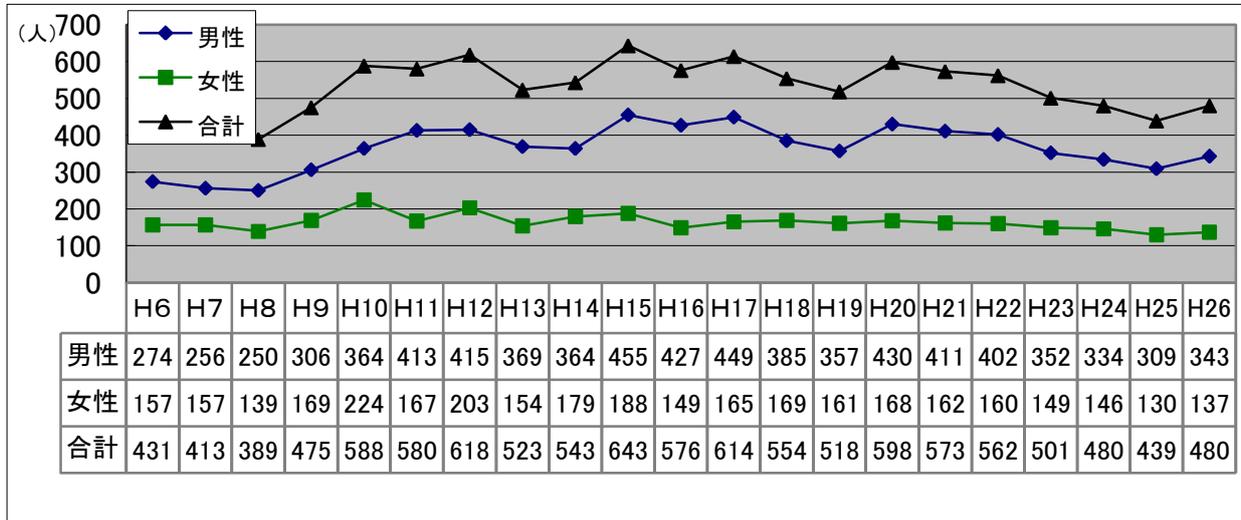


※ H25人口動態統計は9月11日確定値

平成26年中における自殺の概要（暫定値）

1 自殺者の推移

平成26年中における県内の自殺者総数は480人で、前年比で41人増加(9.3%)した。



2 性別

年\性別	総数	男	女
H26	480	343	137
(構成比)	(100.0%)	(71.5%)	(28.5%)
H25	439	309	130
増減数	41	34	7
増減率(%)	9.3%	11.0%	5.4%

○ 男性が約7割を占めている。

3 年齢別

年\年齢	～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～	不詳	全体
H26	17	45	72	67	94	85	50	48	2	480
(構成比)	3.5%	9.4%	15.0%	14.0%	19.6%	17.7%	10.4%	10.0%	0.4%	100.0%
H25	17	34	50	76	61	80	60	59	2	439
増減数	0	11	22	-9	33	5	-10	-11	0	41
増減率(%)	0.0%	32.4%	44.0%	-11.8%	54.1%	6.3%	-16.7%	-18.6%	0.0%	9.3%

○ 前年比で「30歳代、50歳代」が大幅に増加している。

4 職業別

年\職業	自営業者 家族従業者	被雇用者 ・勤め人	無職		不詳
			学生・生徒等	無職者	
H26	38	153	20	264	5
(構成比)	(7.9%)	(31.9%)	(4.2%)	(55.0%)	(1.0%)
H25	46	109	18	262	4
増減数	-8	44	2	2	1
増減率(%)	-17.4%	40.4%	11.1%	0.8%	25.0%

○ 「無職者」が最も多く、全体の半数以上を占めている。

5 原因・動機別(複数計上)

年\原因・動機	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
H26	86	266	112	56	13	12	36	79
H25	84	282	99	42	18	8	31	48
増減数	2	-16	13	14	-5	4	5	31
増減率(%)	2.4%	-5.7%	13.1%	33.3%	-27.8%	50.0%	16.1%	64.6%

○ 「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっている。

# 信州保健医療総合計画における「自殺対策」

## ◆現状と課題

## ◆目指すべき姿

### ◎自殺者数が高い水準で推移



### ◎自殺者は働き盛りの男性に多い傾向

○性別・年齢別自殺者数

区分	年齢			
	～20代	30～60代	70代～	
男	人数	52人	233人	55人
	構成比	10.5%	47.3%	11.2%
女	人数	21人	88人	44人
	構成比	4.3%	17.9%	8.9%

(H23年 人口動態統計)

### ◎自殺の3大原因

区分	人数
健康問題	314
経済・生活問題	118
家庭問題	106

(H23年 警察庁統計)  
 ※原因・動機特定者 445人中、1人3件まで複数計上したもの。  
 ※H20年の警察庁統計の分析によると、健康問題のうち、うつ病精神疾患に関連が約6割となっている。

### 課題

- 自殺者数は依然として高い状況。
- 性別・年齢等ライフステージに応じた取組が必要
- 自殺企図者が抱える健康問題、経済・生活問等に対し、きめ細やかな支援が必要

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す  
 ～自殺対策総合対策大綱より～

**【H29目標】**  
 自殺者数 **430人以下**  
 自殺率(人口10万対) **19.8以下**

## ◆施策展開

### 事前予防 ～普及啓発～

<対象>  
 一般県民、支援者等

#### ★自殺の実態把握

- 人口動態統計、警察統計の分析及び市町村等への情報提供

#### ★自殺に関する情報提供

- 県民の自殺に関する理解を促進するための教育・広報活動
  - ・街頭啓発、広報媒体による自殺の実態、自殺対策のPR
  - ・自殺予防情報センターの運営
  - ・県民対象の研修会の実施

#### ★早期対応の中心的役割を果たす人材の養成

- 医療関係者の対応力向上研修
- 早期発見・早期対応のためのゲートキーパー※の養成
- 教職員に対する普及啓発

#### ★こころの健康づくり対策の推進

- 相談しやすい体制整備
- 子どもが相談しやすい環境整備

#### ★民間団体との連携強化と総合支援体制の構築

- 自殺対策連絡協議会における関係団体等との協働
- 多分野総合研修による地域毎の総合支援体制の構築

**【H29目標】**  
 多分野総合研修の実施圏域数 **3圏域→全10圏域**

### 危機対応 ～早期発見・早期対応～

<対象>  
 自殺リスクの高い人

#### ★適切な精神科医療体制の構築

- かかりつけ医と精神科医の連携強化
- 早期受診、早期治療等、適切な精神科医療の推進

**【H29目標】**  
 精神科救急医療体制整備圏域数 **3圏域→全4圏域**

#### ★自殺防止のための社会的取組

- 多重債務や失業者等を対象とする生活相談と健康相談を併せて実施

**【H29目標】**  
 暮らしと健康の相談会実施圏域数 **10圏域…継続実施**

#### ★自殺未遂者への支援

- こころの健康相談統一ダイヤルによる電話相談
- 保健福祉事務所における相談・支援

**【H29目標】**  
 保健福祉事務所の自殺未遂者相談対応 **39人→増加**

※ゲートキーパー  
 悩みを抱えている人に気付いて声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

### 事後対応 ～遺族等に対する支援～

<対象>  
 自死遺族、関係者等

#### ★遺された人への支援

- 自死遺族相談の実施
- 自死遺族交流会の実施

**【H29目標】**  
 自死遺族交流会開催箇所数 **5会場…継続実施**

## ◆県民・関係団体の取組

#### ★県民の取組

- 自殺の状況、対策への関心
- 悩みを抱えたときの早期の相談

#### ★関係機関・団体の取組

- 普及啓発、人材養成の実施
- メンタルヘルス対策の推進
- 精神科と一般科の連携促進
- 各種相談事業の充実
- 関係団体相互の連携強化

**【H29目標】**  
 かかりつけ医と精神科医による連携会議の開催地域 **12地区→全21地区**

# 「信州保健医療総合計画」中の「第10節 自殺対策」取組状況

## ○取組状況の評価について

評価判定		評価基準
順調	○	実施回数や参加者数等に増加が見られる、目標を達成している。
横ばい	△	実施回数や参加者数等に変化がない(ほぼ横ばい)、増加はしているが目標に対し達成度が低い事業
不調	×	実施回数や参加者数等が減少している事業
評価できず	—	集計中、事業の実績がないため評価できない事業

### 第3 数値目標

#### 1 目指すべき姿（県民の健康状態等）

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
自殺者数	493 人	447 人	422 人	430 人以下	H17 比	人口動態	○
自殺死亡率(人口 10 万人対)	23.3 (H23)	21.2 (H24)	20.1 (H25)	19.8 以下	22%減とする	統計	

#### 2 県民の取組

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
自殺対策に関する研修会 (一般住民対象)に参加 している人数	7,224 人 (H23)	7261 人 (H24)	6639 人 (H25)	現状維持	現状維持 とする	県・市町村 実態調査	×
くらしと健康の相談会の 参加者数※	93 人 (H23)	180 人 (H24)	245 人 (H25)	年 93 人 以上	現状より 増加とす る	県実施事 業	○
こころの健康相談統一ダ イヤルの相談件数※	206 件 (H23)	175 件 (H24)	192 件 (H25)	年 206 件 以上	現状より 増加とす る	県実施事 業	△

※相談をしなければならない人が減っていくことが理想ですが、自殺者が 500 人前後の中、まずは困っている人が確実に相談できることが大切です。そのため、県民が困っているときに相談できることを目標として設定しました。

### 3 関係機関・団体の取組

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
自らの自治体の自殺関連統計の把握・分析をしている市町村数	72 市町村 (H23)	74 市町村 (H24)	74 市町村 (H25)	77 市町村	全市町村で実施する	市町村実態調査	○
広報・メディア・ポスター等を活用し、啓発を行った市町村数	66 市町村 (H23)	71 市町村 (H24)	72 市町村 (H25)	77 市町村	全市町村で実施する	市町村実態調査	○
自殺対策に関する研修会（一般住民対象）の開催回数	67 回 (H23)	74 回 (H24)	151 回 (H25)	年 67 回 以上	現状より増加とする	市町村実態調査等	○
ゲートキーパー研修の開催回数	市町村 85 回 他団体 10 回 (H23)	市町村 60 回 他団体 5 回 (H24)	市町村 169 回 他団体 6 回 (H25)	年 95 回 以上	現状より増加とする	市町村実態調査	○
ゲートキーパー研修受講者数	市町村 2,687 人 県 802 人 他団体 1,644 人 計 5,133 人 (H23)	市町村 3,781 人 県 1,205 人 他団体 181 人 計 5,167 人 (H24)	市町村 4,708 人 県 620 人 他団体 288 人 計 5,616 人 (H25)	年 5,133 人以上	現状より増加とする	県・市町村実態調査	○
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の参加医師数	29 人 (H23)	36 人 (H24)	40 人 (H25)	年 29 人 以上	現状より増加とする	県実施事業	○
自殺対策連絡協議会構成団体・機関における自殺対策に取組む団体数	11 団体 (H23)	12 団体 (H24)	14 団体 (H25)	19 団体	県以外の構成団体	協議会調査	○
自殺対策計画を策定している市町村数	18 市町村 (H23)	24 市町村 (H24)	42 市町村 (H25)	18 市町村 以上	現状より増加とする	市町村実態調査	○
無料相談会の実施回数（弁護士会・司法書士会）	継続実施	5 回 (H24)	2 回 (H25)	継続 実施	現状より増加とする	協議会調査	○

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
自殺未遂者支援の事業に取り組んでいる医療機関数	把握していない	集計中	集計中	増加	保健・疾病対策課で調査の上、現状より増加とする	長野県医療機能調査	—
自死遺族相談の対応可能市町村数	70 市町村 (H23)	70 市町村 (H24)	72 市町村 (H25)	77 市町村	全市町村で実施する	市町村実態調査	△
自殺対策を議題とする協議会の設置市町村数	5 市町村 (H23)	10 市町村 (H24)	19 市町村 (H25)	77 市町村	全市町村で実施する	市町村実態調査	△

#### 4 県の取組(施策の展開)

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
人口動態統計、警察庁統計データの分析を行う	継続実施	継続	継続	現状維持	現状維持とする	県実施事業	○
広報・メディア・ポスター等を活用し、啓発を行う圏域数	10 圏域 (H23)	10 圏域 (H24)	10 圏域 (H25)	10 圏域	現状維持とする	県実施事業	○
自殺予防情報センターの設置	継続実施	継続	継続	現状維持	現状維持とする	県実施事業	○
自殺対策に関する研修会（一般住民対象）の開催回数	12 回 (H23)	10 回 (H24)	5 回 (H25)	全圏域で 1 回以上	現状維持とする	県実施事業	×
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催回数	3 回 (H23)	3 回 (H24)	2 回 (H25)	現状維持	現状維持とする	県実施事業	△
ゲートキーパー研修の開催回数	25 回 (H23)	25 回 (H24)	16 回 (H25)	25 回以上	現状より増加とする	県実施事業	×
教職員に対する自殺対策に関わる研修会開催回数	14 回 (H23)	17 回 (H24)	21 回 (H25)	30 回以上	現状より増加とする	県実施事業	○
くらしと健康の相談会の実施圏域数	10 圏域 (H23)	10 圏域 (H24)	10 圏域 (H25)	10 圏域	現状維持とする	県実施事業	○

指標	現状 (H24)	H24 実績	H25 実績	目標 (H29)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	評価
こころの健康相談統一ダイヤルの設置	継続実施	継続	継続	現状維持	現状維持とする	県実施事業	○
保健福祉事務所において自殺未遂者の相談対応した人数	実 39 人 (H23)	実 34 人 (H24)	実 40 人 (H25)	増加	現状より増加とする	県実施事業	○
自死遺族交流会の開催箇所数	5 会場 (H23)	5 会場 (H24)	5 会場 (H25)	現状維持	現状維持とする	県実施事業	○
多分野総合研修の実施圏域数	3 圏域 (H23)	2 圏域 (H24)	3 圏域 (H25)	10 圏域	全圏域で実施する	県実施事業	△
自殺対策を議題とする協議会等の圏域数	9 圏域 (H23)	8 圏域 (H24)	8 圏域 (H25)	10 圏域	全圏域で実施する	県実施事業	△

○ 取組状況の評価一覧

取組	○	△	×	—	計
全 体	19	6	3	1	29
1 目指すべき姿(県民の健康状態等)	1	0	0	0	1
2 県民の取組	1	1	1	0	3
3 関係機関・団体の取組	9	2	0	1	12
4 県の取組(施策の展開)	8	3	2	0	13

# 平成 26 年度自殺対策事業の実施状況について

平成 27 年 2 月現在

## 1 信州保健医療総合計画

計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度

目標：平成 29 年までに本県の自殺者を 430 人以下とする（人口動態統計）

## 2 自殺者数の推移

（単位：人）

区分／年		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26
人口動態統計	男性	387	377	355	340	311	299	-
	女性	151	149	146	153	136	123	-
	合計	538	526	501	493	447	422	-
	人口 10 万対 (全国順位)	25.2 (22 位)	24.7 (26 位)	23.6 (24 位)	23.3 (22 位)	21.2 (22 位)	20.1 (31 位)	-
警察庁自殺統計 ( )内全国		598 (32,249)	573 (32,753)	562 (31,690)	501 (30,651)	480 (27,858)	439 (27,195)	480 (25,374)

※H26 警察庁統計（速報値）

※全国順位は人口 10 万対自殺死亡率の高い順

## 2 平成 26 年度に実施した主な事業

### (1) 自殺対策緊急強化事業

#### ア 対面型相談事業

##### ○くらしと健康の相談会

- ・弁護士による生活相談と保健師による健康相談を組み合わせた無料の相談会。
- ・3の倍数月に保健所毎に曜日を決めて集中開催。
- ・予約制となっており、定員は1日あたり4名。相談者の悩みに応じて生活保護担当者等の同席も可能。
- ・相談実績：6、9、12月合計で110回144人。

	6月実績	9月実績	12月実績	合計
開催回数(回)	33	40	37	110
相談人数(人)	47	48	49	144

##### ・12月の開催曜日

圏域名	佐久	上田	諏訪	伊那	飯田	木曾	松本	大町	長野	北信
開催日	火	金	木	水	月	木	水	金	火	木

○くらしと健康の相談会及び心の相談窓口の周知用チラシの作成

- ・悩みを抱えている方が必要な支援にたどりつけるよう、12月のくらしと健康の相談会開催と心の相談窓口の周知を目的にチラシ 35,000 枚作成。
- ・一般県民向け、全戸配布もしくは全戸回覧により周知した。
- ・自殺者は 30～60 代働き盛りの男性が約半数を占めていることから、(一社) 長野県商工会議所連合会、長野県中小企業団体連合会、長野県商工会連合会や自殺対策連絡協議会構成団体を中心とした関係団体にご協力いただき配布。

イ 人材養成事業

○市町村等自殺対策担当者研修会

- ・平成 26 年 7 月 29 日 (火) 場所：松本合同庁舎
- ・NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクへの委託により、市町村等における、より実務的・実践的かつ効果的な自殺対策の推進及び自殺対策施策の企画立案の参考となるよう、行政自殺対策担当者向けに研修会を実施。
- ・参加者：40 市町村、10 保健福祉事務所及び精神保健福祉センター 64 名

ウ 普及啓発事業

○街頭啓発等の実施

- ・9 月 10 日～16 日の自殺予防週間にあわせて、9 月 10 日に県下 10 圏域において一斉街頭啓発を実施。
- ・ポケットティッシュ 14,000 個を JR 駅、商業施設等で配布し、心の電話相談窓口や 9 月開催の「くらしと健康の相談会」の周知、悩みを抱えている方に対しての「気づき」や「声かけ」、「見守り」について啓発した。
- ・9 月 12 日に保健・疾病対策課全職員 21 名でイトーヨーカドー長野店及び JR 長野駅善光寺口で街頭啓発を実施。
- ・自殺予防週間に併せて、県庁ほか保健福祉事務所ロビーに啓発コーナーを設置。

○自死遺族向けリーフレットの作成

- ・精神保健福祉センターにおいて、自死遺族向けリーフレットを 5,000 部作成。
- ・自死遺族交流会 (あすなろの会) や心の相談窓口について記載。
- ・市町村、保健所、救急告示医療機関等へ配布。

エ 市町村等支援事業

○市町村補助事業

- ・市町村が独自に取り組む自殺対策事業への助成  
事業実施主体：60 市町村 交付決定額 35,682 千円

○関係団体補助事業

- ・関係団体が独自に行う自殺対策事業への助成。  
事業実施主体：12 団体 交付決定額 11,857 千円

### ○うつ病医療連携体制強化事業

- ・うつ病の早期発見、早期治療のためかかりつけ医と精神科医との連携体制の強化を目的に、郡市医師会毎に連携会議を開催できるよう県医師会に対し運営費用を補助。
- ・かかりつけ医から精神科医へ、初期のうつ病等精神疾患の患者をつなぐ体制を構築。
- ・H26年度は、12郡市医師会での開催費用を支援。  
事業実施主体：県医師会 交付決定額 5,954千円

### ○自殺ハイリスク者支援強化事業（関係団体補助事業の再掲）

- ・救急搬送された自殺未遂者に関して必要な支援や関係機関との橋渡しを行う救急告示医療機関等に対して、心のケアを行う精神保健福祉士、保健師を精神科病院から派遣、または配置できるように支援。
- ・現在、信州上田医療センター（平成24年12月～）、安曇総合病院（平成24年12月～）、県立木曽病院（平成26年1月～）に対し支援を実施。
- ・支援した未遂者数  
H25年度実績：23名

## （2）その他の事業

### ア 電話相談の実施

#### ○心の電話相談統一ダイヤルの運営

- ・内閣府において設定された、全国共通の電話番号0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）による自殺に関する電話相談を、長野県においては精神保健福祉センターで実施。

#### ○心の健康電話相談

- ・精神保健福祉センター及び10保健福祉事務所において、保健師等専門家による電話相談を通年実施。

### イ 自死遺族への支援

#### ○自死遺族交流会（あすなろの会）の開催

- ・長野会場で月1回のほか、佐久、上田、伊那、松本で開催。

#### ○自死遺族向けリーフレットの作成（普及啓発事業の再掲）

### 3 これから実施を予定している主な事業

#### ア 対面型相談事業

##### ○くらしと健康の相談会

- ・平成 27 年 3 月に保健福祉事務所ごとに曜日を決めて毎週実施。

#### イ 普及啓発事業

##### ○街頭啓発の実施

- ・自殺対策強化月間（平成 27 年 3 月）にあわせ、県下 10 圏域において一斉街頭啓発を実施。

## 「県民協働による事業改善」 点検結果と対応状況

事業番号	D-4	担当部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
------	-----	-------	---------------

事業名	自殺対策推進事業
-----	----------

### 1. 点検結果集計

(単位:人)

区分	(1)行政が実施する必要「無し」	(2)国・市町村での実施が望ましい	事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」			(6)「現行どおり」事業を継続
			(3)事業規模を「拡大(増加)」	(4)事業規模を「縮小(減少)」	(5)事業規模は「現状維持」	
県政モニター		1	2	2	5	1
有識者		1	1		2	1

### 2. 点検シートの内容等と対応状況

点検シートの内容等	県としての考え方・対応方針
<p>【国・市町村での実施が望ましい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村で実施したほうが効果が高い。</li> <li>・国の支出金に依存しており、その動向に左右されている仕組みが今一つ理解できない。</li> </ul> <p>【地域やコミュニティの参加や連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や地域への支援、自死遺族への支援を手厚く。</li> </ul> <p>【事業が目指す方向の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業(ゲートキーパー)の参加者の幅を増やす。企業に対する研修も実施。ゲートキーパー研修費(市町村等支援費)を増額すべき。</li> <li>・メンタルヘルスや職場でのハラスメントに対する啓発も継続して実施。</li> </ul> <p>【現行どおり事業を継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、市町村と連携し、きめ細かく対応を。すぐに相談できる場所が多く必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みを抱えている人が必要な支援を受けられる体制づくりには、住民に身近な市町村レベルでの自殺対策の充実が不可欠であると考えています。今後とも財政支援や研修等を通じた技術的援助により、地域レベルでの実践的な取組が推進されるよう取り組めます。</li> <li>・産業保健分野の関係機関や職能団体と協働して、メンタルヘルス等を含む労働者の健康管理事業との連携により、企業におけるゲートキーパー研修の普及を図ります。</li> <li>・自殺対策は、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、国を挙げて取り組むこととされており、その一環として事業費の多くを国が負担しています。地方の財政状況に左右されず、社会全体として総合的・継続的に事業を実施する必要があることから、今後とも国における十分な予算確保を要望してまいります。</li> </ul>
<p>【広報(PR)の工夫、充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発として、地域で配布するお知らせ板にチラシ等を入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の協力を得て、チラシ等の全戸配布・回覧等を行い、相談窓口の周知を図ります。</li> </ul>
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活しやすい場所にしていく必要がある。</li> <li>・当初予算に事業が組み入れられるよう国に強く要望すべきである。</li> <li>・東北中南信のエリア単位での実施が望ましい。県では大きすぎ、市町村では小さすぎる。</li> <li>・自殺者数をさらに減らす。</li> <li>・単年度で執行できなかった基金は、翌年度には使い切るべきである。(同趣旨1件)</li> <li>・市町村が計画や取組ができていなければ、指導し、自殺対策が途絶えないようにするべきである。</li> <li>・先進事例を学んで具体的にアクションを取るべきである。市町村への働きかけが不足している。県の職員も現場の支援策に参加すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国予算の当初予算への計上については、これまでも機会を捉えて要望しております。</li> <li>・自殺対策については、悩みを抱えている方に身近な地域で実施されることが重要と考えていますが、一方で窓口が身近すぎると相談しにくいという声があることも承知しています。このため、県内10圏域において、保健福祉事務所が相談窓口の開設や研修会の開催を行っています。</li> <li>・さらなる自殺者の減少を図るため、今後とも有識者のご提言や他県の先進事例など効果的な取組を参考にしつつ、より効果的な対策を実施してまいります。</li> <li>・基金の管理については、原資となる国交付金の年度ごとの交付額にほぼ見合う額の事業費を執行しています。</li> <li>・取組ができていない市町村に対しては、自殺対策施策の企画立案の参考になるよう、また、より効果的な対策が実施できるよう、研修会を通じ技術支援をしています。自殺対策が途切れることのないよう、今後も技術支援を継続していきます。</li> </ul>

### 3. 平成27年度当初予算案での対応

○悩みを抱えている方に対する直接的な支援を強化するため、企業向けゲートキーパー研修等に重点的に取り組むこととし、より住民に身近な場所で自殺対策の取組が実施されるよう市町村等に対する支援を拡充しました。

(単位:千円)

	H27当初予算案	H26当初予算額	増減(H27-H26)	[増減内容]
事業費(A)	65,641	29,301	36,340	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う相談会回数の精査 <math>\Delta 1,424</math>千円</li> <li>・県が行う研修会回数の精査 <math>\Delta 1,348</math>千円</li> <li>・市町村等支援事業の増 43,036千円</li> <li>・啓発物作成費の減 <math>\Delta 1,787</math>千円</li> </ul>
うち一般財源	6,725	438	6,287	
概算人件費(B)	8,258	8,258	0	
概算事業費(A+B)	73,899	37,559	36,340	

# 自殺対策推進事業

保健・疾病対策課

27年度 予算案	65,641 千円	国補 1/2 : 2,699 千円 国補 3/4 : 11,864 千円 国補10/10 : 43,486 千円 基金繰入金 : 860 千円 財産収入 : 0 千円 諸収入 : 7 千円 一般財源 : 6,725 千円
26年度 予算額	29,301 千円	国補 1/2 : 363 千円 基金繰入金 : 28,485 千円 財産収入 : 0 千円 諸収入 : 15 千円 一般財源 : 438 千円

## 1 趣 旨

年間400人を超える人が自殺している実態に加え、現下の経済情勢においては自殺の社会的要因の深刻化が懸念される。国の交付金等を活用し、関係者と連携し、社会的な取組として自殺対策を行い、誰も自殺に追い込まれることのない長野県を目指し、自殺者数の減少を図る。

## 2 事業概要

(単位:千円)

事業名	内 容	H27 予算案	H26 予算額	
合 計		65,641	29,301	
計		63,958	27,456	
自殺対策強化事業	相談事業	①弁護士会と連携した「くらしと健康の相談会」の開催 ②市町村等の主催する各種相談会(法律相談等)への健康相談員の派遣	2,886	4,310
	人材養成	①地域の自殺対策で重要な役割を果たす人材養成のための研修会の開催 ②市町村等担当者職員に対し、より実践的な若年層対策について研修 ③(拡)企業向けゲートキーパー研修の充実	1,413	2,761
	普及啓発	①年間を通じた取組 啓発グッズ等の作成による啓発普及の強化 ②自殺予防週間(9/10～)対策強化月間(3月)におけるキャンペーン 街頭啓発	625	2,412
	うつ病対策	内科等及び精神医療関係者の間で研修を実施するとともに、医療機関の連携構築を図る。 <連携>精神科医と内科医等による連絡会議を郡市医師会単位に設置	6,000	1,000
	市町村等支援	①地域実情を踏まえ独自に取り組む市町村について、策定された事業計画に基づく自殺対策事業の実施に対して助成 (拡)ゲートキーパー研修等人材養成事業の充実 ②いのちの電話を始めとする自殺対策に取り組む公共団体等の取組に対して助成 ③自殺企図者に係る支援を行う救急告示医療機関等に対する助成	51,402	13,366
	実態把握、 情報提供	精神保健福祉に係る情報提供・分析及び市町村等への情報提供の強化のため、純非常勤職員1名を雇用	1,469	3,607
	再企図防止	自殺企図対策部会を開催	163	0
	長野県自殺予防 情報センター	県精神保健福祉センターに併設している「長野県自殺予防情報センター」において、支援体制の整備を図る。 <情報提供>地域の自殺対策に関する情報の管理・提供 <連絡調整>連絡調整会議等による関係機関のネットワーク強化 <人材育成>自殺予防のための関係者研修会	748	674
かかりつけ医等 心の健康対応力 向上研修	自殺との関連性が指摘されているうつ病は、精神症状以外に身体症状が出ることも多いことから、産業医及び内科等の医師並びに精神保健福祉関係者を対象とする研修を実施し、うつ病の早期発見早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。	0	237	
こころの健康相 談統一ダイヤル	内閣府において設定された、全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談を、長野県においては精神保健福祉センターで行う。	75	74	
いのちの電話相 談支援事業	社会福祉法人長野いのちの電話が実施する電話相談に係る電話転送料(長野ー松本の事務所間)及び相談員の研修費用の支援を行う。	860	860	

## 認知症高齢者等の状況

## 1 国の推計値に基づくもの（平成 27 年 1 月 27 日厚生労働省発表の推計値を基に推計）

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値

年	H24 (2012)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H52 (2040)
各年齢の認知症有病率が 一定の場合の将来推計 人数/（率）	8.8 万人	9.8 万人 15.7%	11.1 万人 17.2%	12.2 万人 19.0%	13.2 万人 20.8%	13.7 万人 21.4%
各年齢の認知症有病率が 上昇する場合の将来推計 人数/（率）	15.0%	10.0 万人 16.0%	11.6 万人 18.0%	13.2 万人 20.6%	14.8 万人 23.2%	16.3 万人 25.4%

長野県高齢者人口(万人)	H24 (2012)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H52 (2040)
	58.5	62.5	64.5	64.3	63.7	64.1

\* 長野県の高齢者（65 歳以上）人口は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成 25 年）

## 2 長野県の認知症入院・通院患者数

（各年度末現在 単位：人）

年度	項目	入院 患者数 <sup>※1</sup>	通院 患者数 <sup>※2</sup>	合計
H24	F0 症状性を含む器質性精神障害	681	1,026	1,707
	F00 アルツハイマー病の認知症	217	739	956
	F01 血管性認知症	130	95	225
	F02～09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	334	192	526
H25	F0 症状性を含む器質性精神障害	609	1,017	1,626
	F00 アルツハイマー病の認知症	223	733	965
	F01 血管性認知症	79	94	173
	F02～09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	307	190	497

※ 1：精神科病院月報 病名別入退在院患者数

※ 2：通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数（保健・疾病対策課調）

## 認知症対策推進協議会について

### 1 趣 旨

認知症の患者及び家族等の支援を行っている医療・介護・福祉等の関係者が参加し、認知症対策について総合的に検討する。

### 2 検討事項

#### (1) 協議会

ア 認知症の患者及び家族等の実態に関する現状把握、課題及び改善策

イ 認知症の患者及び家族等に対する医療、介護、福祉等の支援に関する現状把握、課題及び改善策

ウ 認知症の患者及び家族等を住み慣れた地域で支える社会のあり方に関する事項

エ その他認知症の患者及び家族等に対する支援の向上に資する事項

#### (2) 部会（別紙「認知症対策推進協議会医療部会について」のとおり）

もの忘れ健診などの早期診断のあり方及びかかりつけ医と専門医療機関（認知症疾患医療センター）との連携等に関する事項

### 3 平成 26 年度実績

#### (1) 長野県認知症対策推進協議会の開催

<第 1 回>

日 時：平成 26 年 10 月 24 日（金） 15:00～17:00

場 所：長野県庁 議会棟 4 階 402 会議室

会議事項

①平成 26 年度認知症施策総合推進事業の概要について

②長野県の認知症施策の課題に関する意見交換

ア 認知症の早期診断・対応に向けた地域医療・介護の連携について

イ 認知症疾患医療センターの今後の設置について

ウ 認知症の方の家族に対する支援について

エ 各委員からの提言等

#### (2) 認知症対策推進協議会医療部会の開催

<第 1 回>

日 時：平成 26 年 8 月 19 日（火） 午後 4 時～6 時

場 所：県松本合同庁舎 4 階 401 会議室

会議事項

①平成 26 年度認知症施策等総合支援事業について

～国の動向、県事業及び市町村事業等の情報交換～

②認知症疾患医療センターの運営状況について

③認知症疾患医療センターの今後の配置について

④認知症地域連携クリティカルパスの運用状況について

⑤その他

・パンフレット「認知症の方も安心して暮らせるように」の更新について

・認知症による長期入院者の状況把握について

# 認知症疾患医療センター運営事業について

## 1 目的

認知症の専門医療機関として、専門医療相談、鑑別診断、地域包括支援センターと連携及びかかりつけ医の研修等を実施する「認知症疾患医療センター」を新たに指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

## 2 事業概要

- ① 専門医療相談
- ② 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ③ 合併症・周辺症状への急性期対応
- ④ 地域包括支援センターとの連携
- ⑤ 一般開業医やかかりつけ医に対する研修会の開催
- ⑥ 認知症疾患医療連携協議会の開催
- ⑦ 情報発信

## 3 設置基準（地域型センター）

- ① 人員
  - ・ 専門医 1 名（専任）、臨床心理技術者 1 名（専任）、P S W 等 2 名（地域
  - ・ 包括支援センターとの連携担当（常勤専従）及び医療相談担当（専任）
- ② 設備
  - ・ 認知症にかかる専門部門（医療相談室）の設置 相談窓口、専用電話を整備
  - ・ 一般病床及び精神科病床（他の病院との連携も可）
  - ・ 検査体制 C T 及び M R I（神経画像検査）（他の病院との連携も可）
  - 脳血流シンチグラフィ（SPECT）（他の病院との連携も可）

## 4 指定医療機関の状況

設置箇所	医療機関及び指定年月日
3 か所	飯田病院 H21. 4. 1 指定（H26. 4. 1 更新）
	安曇総合病院 H22. 4. 1 指定（H27. 4. 1 更新予定）
	佐久総合病院 H23. 10. 1 指定

## 5 設置方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 期保健医療計画の目標（H25～H29）</li> <li>・ 次期高齢者プラン（第 6 期介護保険事業支援計画）（H27～H29）</li> </ul>	県内 4 か所（各ブロック）配置
---	------------------

\* 後に各 2 次医療圏への配置を目指す

## 認知症疾患医療センター事業実績（平成 21 年度～平成 25 年度）

### 1 認知症疾患に係る外来件数及び鑑別診断件数

(人)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
飯田	外来件数	96	99	157	232	255
	うち鑑別診断件数	96	69	122	213	211
安曇	外来件数	—	255	240	278	315
	うち鑑別診断件数	—	255	237	271	305
佐久	外来件数	—	—	124	240	187
	うち鑑別診断件数	—	—	80	240	187

\*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

### 2 入院件数

(人)

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
飯田	13	12	70	76	107
安曇	—	34	42	48	58
佐久	—	—	12	31	30

\*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

### 3 専門医療相談件数

(人)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
飯田	電話	68	231	292	374	395
	面接	69	154	217	273	259
	合計	137	385	509	647	654
安曇	電話	—	57	464	615	768
	面接	—	659	1,180	1,514	1,540
	合計	—	716	1,644	2,129	2,308
佐久	電話	—	—	25	90	61
	面接	—	—	91	283	215
	合計	—	—	116	373	276

\*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

# 認知症施策総合推進事業

保健・疾病対策課

27年度 予算案	16,453 千円	<table border="1"> <tr> <td>国補 1/2</td> <td>7,222 千円</td> </tr> <tr> <td>国委</td> <td>447 千円</td> </tr> <tr> <td>基金繰入金</td> <td>1,556 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,228 千円</td> </tr> </table>	国補 1/2	7,222 千円	国委	447 千円	基金繰入金	1,556 千円	一般財源	7,228 千円
国補 1/2	7,222 千円									
国委	447 千円									
基金繰入金	1,556 千円									
一般財源	7,228 千円									
26年度 予算額	18,285 千円	<table border="1"> <tr> <td>国補 1/2</td> <td>8,917 千円</td> </tr> <tr> <td>国委</td> <td>447 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>8,921 千円</td> </tr> </table>	国補 1/2	8,917 千円	国委	447 千円	一般財源	8,921 千円		
国補 1/2	8,917 千円									
国委	447 千円									
一般財源	8,921 千円									

## 1 目的

認知症になっても、本人の尊厳を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、福祉の連携により総合的な支援事業を行う。

## 2 事業内容

(単位:千円)

事業名	内 容	27年度 予算案	26年度 予算額
認知症地域支援 施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・福祉・介護の代表による認知症施策推進協議会を設置し、認知症対策について総合的に検討</li> <li>医療部会を設置し、認知症の早期診断から専門医療までの連携等について検討</li> </ul>	787	699
① 認知症初期集中支援チーム整備推進事業	市町村において認知症の方に対する初期段階の支援を集中的に行うチームの設置促進を図るため、支援医の養成とチーム員に対する研修を実施	3,640	0
② 認知症地域医療支援事業	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施	668	1,184
③ 認知症コールセンター設置事業	コールセンターの設置 1箇所 [開設日時] 週6日(月)～(土)、10～17時	0	4,111
認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センターを3か所設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患専門相談窓口の設置</li> <li>鑑別診断の実施</li> <li>専門担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化</li> </ul>	10,863	11,844
認知症予防県民運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症予防県民大会の開催</li> <li>啓発パンフレット作成・配布</li> </ul>	495	447
合 計		16,453	18,285

## ㊦ 発達障がい者支援事業

保健・疾病対策課

27年度 予算案	74,784 千円	国補 1/2 : 8,712 千円 一般財源 : 66,072 千円
26年度 予算額	63,205 千円	国補 1/2 : 8,872 千円 一般財源 : 54,333 千円

### 1 概要

発達障がいと診断される人の数は増加しており、成人になって初めて発達障がいと気が付く事例もある。発達障がいへの対応は、早期の発見・診断及びその後の適切な支援への移行が重要であり、これら一連の対応が身近な地域で受けられる体制が必要となる。

しかしながら、市町村によって対応や体制にバラツキがあり、医療、福祉、教育等の支援関係者の連携も十分であるとは言えない状況にある。

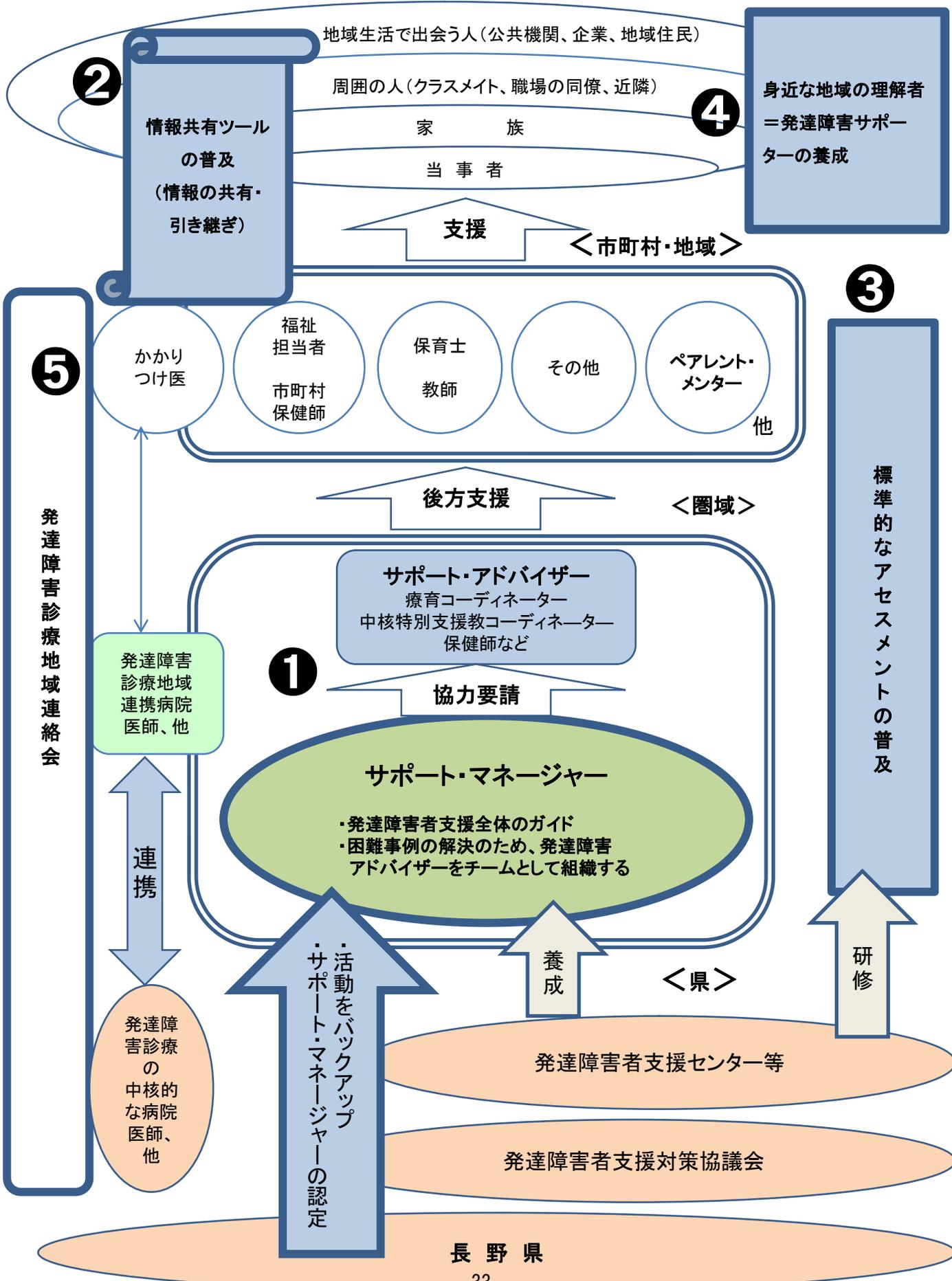
そこで県では、発達障がいの早期発見・診断の体制を整えるとともに、支援に携わる人材の育成や支援関係者間の情報共有と連携体制の構築により、発達障がいのある方が乳幼児期から成人期まで全てのライフステージにおいて途切れのない一貫した支援が受けられる体制づくりを推進している。

### 2 事業内容

平成 23 年度の「発達障害者支援のあり方検討会」報告書を踏まえ、以下の 5 点を対策の柱とした「発達障がい者支援事業」を実施している。

対策の柱	事業内容	H27 (一財)	H26 (一財)
①一般的な分野の体制、専門家の配置	㊦長野県発達障がいサポート・マネージャー配置事業 分野や年代に拘わらずアドバイスや支援のガイドができる専門家を配置 (H27 年度に 2 圏域へ追加配置)	64,150 (60,650)	51,320 (48,320)
②情報共有のための環境整備	市町村発達障がい者支援体制強化事業 圏域の障がい者総合支援センターに配置する市町村サポートコーチ (12 人) による情報共有ツールの普及	1,221 (611)	1,221 (611)
③専門的な支援技術の強化	発達障がい者支援センター事業 ・サポート・マネージャーの養成と専門的研修 ・ペアレント・メンターの養成 ・アセスメント(発達の評価)の普及	6,731 (3,469)	7,895 (4,017)
	㊦発達障がい者支援体制整備事業 発達障がい者支援対策協議会を開催し、発達障がいの特性を踏まえたアセスメントや支援手法の普及について検討	534 (267)	534 (267)
④社会の理解と協力を促す普及啓発	発達障がい者サポーター養成事業 発達障がいの基本的な内容を分かりやすく学べる講座を継続して開催	30 (15)	30 (15)
⑤発達障がい診療体制の整備	㊦発達障がい診療地域ネットワーク整備事業 圏域ごとに発達障がい診療地域ネットワーク会議を開催し、地域ごとの診療ネットワークの構築を図る	2,118 (1,060)	2,205 (1,103)
合 計		74,784 (66,072)	63,205 (54,333)

発達障害者支援のあり方検討会による支援のイメージ



「発達障害者支援のあり方検討会報告書」を踏まえた対策等の状況について

目指すべき姿	平成25年度の取組	平成26年度以降の取組状況及び今後の予定
<b>① 全般的分野の専門家の配置</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域に1名以上のサポート・マネージャーが配置され、全年代・分野を通じた一貫性のある支援ができるようにする(H27まで)</li> <li>・サポート・マネージャーの活動を支援する各領域の専門家をアドバイザーに位置付ける(H24)</li> <li>・目標:H27までに10人配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24に養成したサポート・マネージャーを4圏域(上小、上伊那、松本、長野)へ配置し、活動を開始</li> <li>・関係者や県民に対するサポマネ配置の周知(H25.4)</li> <li>・サポート・マネージャー連絡会議開催(H25.4～H26.3 計13回開催)</li> <li>・サポート・マネージャー養成:4人(H25.12～H26.2、14日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに4圏域(佐久、諏訪、大北、北信)へ配置</li> <li>・関係者や県民に対するサポート・マネージャー配置の周知(H26.4)</li> <li>・サポート・マネージャー連絡会議開催(H26.4～H27.3 計13回開催)</li> <li>・サポート・マネージャー養成の継続</li> <li>●配置目標 H26/8人、～H27/10人</li> </ul>
<b>② 情報共有のための環境整備</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村で個別支援ノートの利用が行われるようにする(H29まで:長野県障害者プラン2012)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県発達障がい者支援の情報共有ファイルの市町村サポートコーチによる普及を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村サポートコーチによる普及の継続</li> <li>●目標H26/32市町村、～H29/77市町村</li> </ul>
<b>③ 専門的な支援技術の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村で1歳半や3歳児の健診の際にM-CHAT(乳幼児自閉症チェックリスト)を活用するようにする(H29まで:長野県障害者プラン2012)</li> <li>・他の年代におけるアセスメント等も活用が進み、情報共有ファイルを通して情報が共有できるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M-CHAT研修(H25.6、H25.7 2回開催)42市町村から参加</li> <li>・ウェクスラー式知能検査(H26.2:2回開催)27人が参加</li> <li>・M-CHAT導入済21市町村、今後導入30市町村、他のアセスメントを導入・導入予定3市町村、導入予定なし23市町村(H25.8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M-CHAT導入の基礎研修会、応用研修会開催(H26:2回開催予定)</li> <li>・H26.7.11開催、65名参加</li> <li>・H27.1.30開催</li> <li>●目標H26/32市町村、～H29/77市町村</li> <li>・発達障がいアセスメント研修会開催</li> <li>・H26.9.17、18開催、延べ50名参加</li> <li>・他のアセスメントの普及を検討</li> </ul>
<b>④ 社会の理解と協力を促すための普及啓発</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で1万人の発達障がい者サポーターを養成し、身近な地域で特性を正しく理解して見守ることができる県民を増やす(H29まで:長野県障害者プラン2012)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座の継続(H25:2483名養成)</li> <li>・サポーター養成講座講師育成研修会の開催(H25:2回、56名追加養成、延べ513名)</li> <li>・発達障がい者支援シンボル・マーク周知(H25.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座の継続(H27.1.20現在約5,900名申込み)</li> <li>●目標H26/4,000人、～H29/10,000人</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレント・メンターを養成し、発達障がいのある子どもやその可能性がある子どもの親が、発達障がいのある子どもの育児経験がある家族の体験を聞いたり相談ができる体制を各圏域に整備する(H26までに全市町村に一人ずつ派遣できるようにする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレント・メンターの派遣を開始(H25:11回29名派遣、延べ58名参加)</li> <li>・ペアレント・メンター養成(H25:新規に27名養成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレント・メンター派遣の継続</li> <li>・H27.1.16現在13回33名派遣</li> <li>・ペアレント・メンター養成の継続</li> <li>●目標 H26:77名</li> <li>・H26 17名養成</li> </ul>
<b>⑤ 発達障がい診療の体制整備</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ごとに行う発達障がい者診療地域連絡会を通して、発達障がい診療に取り組む小児科、精神科、心療内科等の医療機関を増やし、身近な地域で医療的な支援を受けやすくする(H26までに、全圏域で連絡会が定着し定期的に開催されるようにする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24開催分のアンケート調査実施(H25.4)</li> <li>・発達障がい診療地域連携病院連絡会議にて、H25開催方針を周知(H25.6)</li> <li>・地域連絡会における研修会の開催(H25:16回開催 医療関係者等435名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連絡会における研修会の実施</li> <li>・H25開催分のアンケート調査実施(H26.4)</li> <li>・発達障がい診療地域連携病院連絡会議にて、H26開催方針を周知(H26.6)</li> <li>●目標H26/10圏域ごとの開催及び広域の開催</li> </ul>
<b>● その他(教育委員会、県民文化部の事業)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級授業のガイドライン活用</li> <li>・全教職員の発達障がい児教育研修受講</li> <li>・地域の中核となるコーディネーターの養成</li> <li>・発達支援を専門的に行う学びの場を誘致、活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前研修受講 H25/約2,700人参加</li> <li>・研修会を開催(H25.5月、7月、11月、H26.1月)</li> <li>・学びの場誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援ハンドブック(仮)の作成</li> <li>●目標 H27.3月 市町村教育委員会、県内小中学校に配布</li> <li>●目標 ～H29/全17,700人</li> <li>●目標 H25～26/67人、～H28/102人</li> <li>●H26.4.12開校(学生10人)</li> </ul>

## 精神障がい者地域生活支援事業

## 1 目的

退院可能な精神障がい者の地域生活移行を促進するとともに、障がい者が希望する地域で安心して生活することができるようにするための支援体制の整備を図る。

障害者プランの目標値：①H26年度の平均退院率\*81.2%（H18～23年累計）

②H26年度の5年以上かつ65歳以上の退院者数が132人

\*平均退院率：新規入院した患者の中で、1年を超えず退院に至った者の割合を月ごとに平均したもの。

## 2 事業内容

## (ア) 精神障がい者地域生活支援コーディネーター設置等事業

東北中南信の各エリア（計4か所）に「精神障がい者地域生活支援コーディネーター」を配置し、入院中の精神障がい者が希望する地域で安心して退院して生活することができるように地域の支援体制整備を推進する。

## (イ) 精神障がい者地域移行支援体制機能強化事業

- ・関係者研修会：地域生活支援コーディネーター、保健福祉事務所職員等

\*実施者：精神保健福祉センター

- ・圏域事業実施体制強化研修：精神科病院職員、関係機関職員等

- ・地域移行支援に関する社会資源づくり（普及・啓発）研修

\*実施者：保健福祉事務所 健康づくり支援課・福祉課、地域生活支援コーディネーターと連携を図りながら年1～数回予算範囲内で実施。

- ・精神障がい者地域生活支援協議会の設置・開催

\*実施者：保健福祉事務所 健康づくり支援課

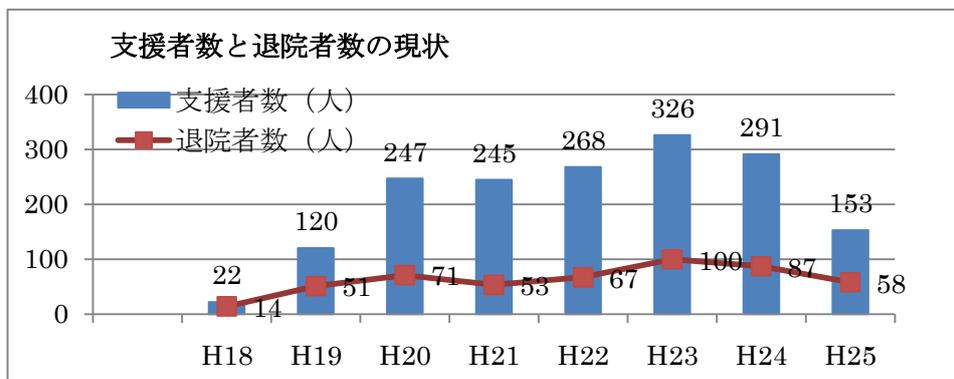
本事業を効果的に推進するため、福祉課、地域移行コーディネーター、関係機関と連携を図りながら主体的に計画的に開催。

## (ウ) 障害者支え合い活動支援事業

地域で暮らす当事者支援員が、ピアサポートとして啓発活動等実施。

\*委託事業所 長野県ピアサポートネットワーク

## 3 年次別事業実績



\*H25年度末 退院者数 58人 支援者数 153人

\*H18～25年末累計 退院者数 501人 支援者数 1,672人

## 長野県障害者プランの評価に係る精神科病院入院患者の

### 退院（地域移行）状況調査結果

保健・疾病対策課

1 調査実施期間

平成 26 年 10 月 14 日～11 月 19 日

（平成 26 年度精神保健福祉資料調査（630 調査）と同時期）

2 調査対象病院及び回答数

県内の精神病床を有する病院 30

回答 30

回答率 100%

3 調査結果

評価時期	プラン 策定時	プラン実行期間（H24～H26）						最終 評価
		H24		H25	H26	H25	H26	
評価年度	H23	H24		H25	H26	H25	H26	H27
調査実施年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
調査対象年月	H19.6	H20.6	H21.6	H22.6	H23.6	H24.6	H25.6	H26.6
平均退院率※1	75.9% 全国 71.2%	76.3% 71.2%	73.7% 71.4%	67.2% 71.1%	74.2% 70.9%	<県調査> 73.9% 国集計中	<県調査> 75.5% 国集計中	(目標) 81.2% 全国 76% 以上
調査対象年月	H23.6	H21.6	H22.6	H23.6	H24.6	H25.6	H26.6	H26.6
5年以上かつ 65歳以上の 退院者数※2	108人 (H23年度 県独自調査)	630調査に該当項目なし			— ※3	<県調査> 144人	<県調査> 120人	(目標) 132人 (20%増)

※1 平均退院率：新規入院患者で1年を超えず退院した者の月別の平均割合

※2 5年以上かつ65歳以上の退院者数：調査月の退院者数退院×12月

※3 630調査では、都道府県別の集計結果なし（全国842人×12月＝10,104人/年）

[目標値の考え方]

毎年度の目標値は予め設定したものはないので、最終年度と同じ数値で評価する。

[最終評価の考え方]

平均退院率	平成 27 年度実施の 630 調査結果を採用 ⇒平成 26 年 6 月入院者のその後 1 年間の退院状況
5年以上かつ 65 歳以上の退院者数	平成 26 年度実施の 630 調査結果を採用 ⇒平成 26 年 6 月の退院状況

# 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行にともなう 医療保護入院者への地域移行支援のための体制整備に関する調査結果

平成 26 年 8 月 1 日  
長野県健康福祉部保健・疾病対策課

## I 調査目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律が本年 4 月に施行されたことに伴い、精神科病院の管理者に医療保護入院者への地域移行支援のための体制整備が義務付けられたことから、各医療機関の体制整備の状況を把握し、今後の対策等を検討する。

## II 調査対象

県内の精神科病院 30 病院

## III 調査方法

自記入式、郵送により調査票を配布し、回答は郵送、FAX、またはメールによる。

## IV 調査期間

平成 26 年 6 月 4 日（水）～平成 26 年 6 月 30 日（月）まで

## V 回答状況

調査対象	配 付	回 収	回収率
精神科病院	30	30	100.0%

## VI 調査結果の概要

### 1 平成24年6月の1か月間の新規医療保護入院者数 n=30

平成24年6月の1か月間の 新規医療保護入院者数（30病院総計）	平均	参考
167人	5.6人/病院	最少値 0人 最多値 10人

### 2 医療保護入院者の退院後の生活環境に関する相談及び指導を行う「退院後生活環境相談員」の設置状況 n=30

職 種	現在の配置状況		今後の配置見込	
	病院数 *重複あり	人 数 (兼務再掲)	病院数 (内新規配置病院)	人 数 (兼務再掲)
a 精神保健福祉士	28	75 ( 36 )	4 ( 2 )	4 ( 4 )
b 看護職（保健師を含む。）	7	43 ( 39 )	2 ( 1 )	9 ( 9 )
c 作業療法士	0	0 ( 0 )	0	0 ( 0 )
d 社会福祉士	2	3 ( 3 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )
e 精神障がい者及びその家族等に退院後の生活環境に関する相談及び指導について3年の経験を有する者	0	0 ( 0 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )
合 計	実30病院	121人 ( 78人)	実6病院	15人 (15人)

### 3 医療保護入院者の退院による地域生活への移行を促進するための体制整備（医療保護入院者退院支援委員会）について

「医療保護入院者退院支援委員会」の参加者で、「地域援助事業者その他退院後の生活環境に関わる者」として想定しているメンバー（複数回答可） n=30

想定しているメンバー	病院数	割合（%）
a 指定特定相談支援事業所の相談支援専門員	25	83.3
b 指定一般相談支援事業所の相談支援専門員	23	76.7
c 居宅介護保険事業所の介護支援専門員	22	73.3
d 障がい者総合支援センターの担当者	20	66.7
e 保健福祉事務所の職員	16	53.3
f 市町村の職員	25	83.3
g 圏域の協議会	3	10.0
h 精神障がい者地域生活支援コーディネーター	18	60.0
i その他（具体的：民生児童委員、通院予定医療機関等）	4	13.3

## 御嶽山噴火災害への対応状況について(健康福祉部関係)

保健・疾病対策課

**1 災害医療関係**

(1) 9/27 (土) 14:30 災害医療本部設置

(2) 災害派遣医療チーム (DMAT)

9/27 (土) 14:30 木曽病院DMATに派遣要請

15:36 県内全病院 (11 病院) に派遣要請

20:00 隣接 5 県 (群馬、埼玉、新潟、山梨、岐阜) に派遣要請

9/29 (月) 17:35 DMAT 県調整本部撤収

派遣実績：県内 11 病院 16 チーム、県外 11 病院 11 チーム (5 県+厚生労働省)

(3) 医療救護班

9/28 (日) 日本赤十字社長野県支部に派遣要請 (2 チームが活動開始)

9/30 (火) 午後から被災者や家族の心のケアに移行

派遣実績：県内 5 病院 10 チーム、県外 1 病院 1 チーム (愛知県)

(4) 検 案

9/28 (日) 県医師会に派遣要請

派遣実績：延べ 40 名 (木曽医師会、塩筑医師会及び諏訪郡医師会)**2 心のケア関係**

(1) こころの医療センター駒ヶ根の精神科スタッフを木曽病院に派遣

9/28 (日) ~ 被災者の心のケア、相談を実施

派遣実績：延べ 12 人

(2) 安否確認家族等がいる待機施設及び情報提供場所に保健師等を派遣

9/29 (月) ~ 家族等への心のケア・健康相談に対応

- ・医療救護班と連携
- ・県内保健福祉事務所からの応援派遣を実施
- ・「県精神保健福祉センター」と「こころの医療センター駒ヶ根」が専門的支援 (10/3(金)まで待機施設を巡回)

派遣実績：保健師・支援員等 延べ 62 人

(3) 木曽町、王滝村役場に保健師等を派遣

10/3 (金) ~ 職員の心と体の健康相談に対応

- ・県内保健福祉事務所等からの応援派遣を実施
- ・「県精神保健福祉センター」が専門的支援

派遣実績：保健師・支援員等 延べ 46 人

# 神城断層地震災害への対応状況について(健康福祉部関係)

保健・疾病対策課

## 1 災害医療関係

(1) 11/22 (土) 22:08 災害医療本部設置

(2) 災害派遣医療チーム (DMAT)

11/22 (土) 23:28 県内全病院 (11 病院) に派遣要請  
市立大町総合病院の支援等を実施

11/23 (日) 13:45 DMAT 県調整本部撤収

派遣実績：県内 11 病院 12 チーム、県外 1 病院 1 チーム

(3) 医療救護班

11/23 (日) 01:15 日本赤十字社長野県支部に対し、救護班の派遣を要請  
白馬村・小谷村の医療救護活動を実施

11/29 (土) 12:00 活動終了

派遣実績：県内 5 病院 7 チーム

(4) 診療体制の確保

11/23 (日) 16:45 大北医師会に対し、白馬村・小谷村の診療体制確保を依頼

## 2 心のケア関係

11/27 (木) ~ 白馬村・小谷村の避難所等を巡回 (概ね週 1 回程度の頻度で実施)

派遣実績：県内 1 病院 1 チーム

## 3 保健師等の派遣

11/23 (日) ~ 白馬村、小谷村に避難所等の健康支援活動のため保健師等を派遣

派遣実績：保健師・支援員等 延べ 80 人

## 4 ボランティアセンターの状況

### 【設置状況】

市町村	開設場所	活動状況
白馬村	白馬村多目的研修集会施設	11/24 センター開設 【累計：214 件 986 人】
小谷村	小谷村役場 (12/7 まで) 小谷村福祉センターせせらぎ (12/8 から)	11/24 センター開設 【累計：218 件 229 人】

### 【活動内容】

清掃、片付け、炊き出し、物資の運搬整理等

## 国から地方公共団体へ事務・権限を移譲することに伴う 精神保健指定医に関する事務の変更点について

### 【H27.4月から県が行う主な業務内容について】

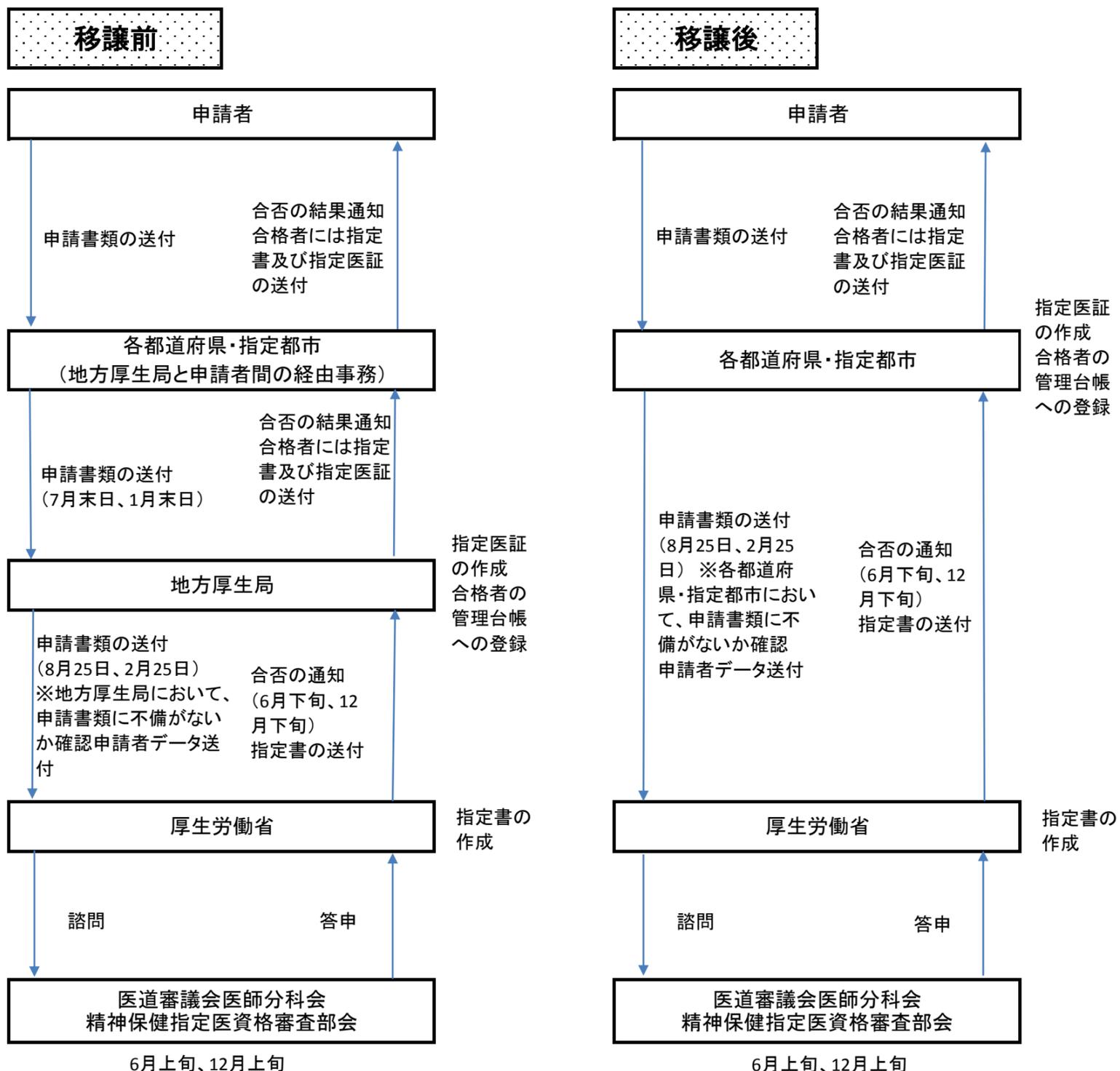
1. 新規申請に係る業務
2. 失効後1年未満の者の指定に係る業務
3. 指定医証の更新に係る業務
4. 精神保健指定医研修会の受講及び指定医証の有効期限に係る業務
5. 指定医証の再交付等(氏名変更、住所変更、勤務先変更等)に係る業務
6. 死亡届、辞退届に係る業務
7. 精神保健指定医の指定取消等に伴う指定医証の返納に係る業務
8. 精神保健指定医管理台帳の作成・管理等に係る業務
9. その他の業務

1～9までの基本的な業務内容は今までと変わらない。新たに追加される業務として、これまで地方厚生局が作成していた指定医の証を各都道府県が作成することになることが挙げられる。

大きな変更点は、地方厚生局の経由がなくなり、各都道府県が厚生労働省又は資格審査部会、研修団体と直接事務のやりとりをすることになる点である。これにより、各都道府県の事務作業において今まで以上の慎重さが求められる。

### 業務フロー図(新規申請時)

(※図は新規申請時だが、基本的に他の業務も流れは同じ)



## 精神医療審査会及び精神障害者保健福祉手帳の交付等について

精神保健福祉センター

## 1 長野県精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する目的で設置された機関である。

審査会の専門性・客観性・独立性を確保するため、当センターが事務局を担っている。

## (1) 審査会の体制について

平成21年度までは3合議体により年12回(毎月1回)審査会を開催し審査してきた。

平成22年度からは4合議体とし、年に16回開催することにより、退院等請求審査期間の短縮を図るなど、より迅速な対応ができる体制とした。

なお、26年度は20回の開催を予定している。

		平成24年度	平成25年度
合議体数		4	4
委員総数		23人	23人
内訳	医療委員	14人	14人
	法律委員	4人	4人
	一般委員	5人	5人
退院等請求審査期間		平均31.3日	平均26.3日

## (2) 審査内容

医療保護入院届、措置入院及び医療保護入院者の定期病状報告  
入院者等からの退院請求及び処遇改善請求

## ① 定期報告等に関する審査(平成25年度)

(単位:件)

区分	審査件数	審査結果件数		
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院継続 不要
医療保護入院届	2,183	2,183	0	0
入院中の 定期報告	医療保護入院	1,080	0	0
	措置入院	105	0	0
合計	3,368	3,368	0	0

## ② 退院・処遇改善の請求(平成25年度)

(単位:件)

区分	請求件数	審査件数	審査結果件数			請求 取り下げ 等
			入院・処遇 は適当	他の入院 形態への 移行が適当	入院・処遇 は不適当	
退院	57	44	44	0	0	13
退院・処遇改善	24	19	18	1	0	5
処遇改善	6	3	3	0	0	3
合計	87	66	65	1	0	21

## 2 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務

障害者総合支援法(略称)第58条の規定による自立支援医療(精神通院医療)の認定並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかると業務を行った。

平成21年度まで健康長寿課で対応していた自立支援医療の認定と精神障害者保健福祉手帳の交付業務を、平成22年度から当センターが引継ぎ、審査及び判定業務と一元化して、申請から交付までの処理期間の短縮を図り、迅速かつ適確な事務を進めている。

また、平成23年8月に精神保健福祉業務管理システムを導入してデータ管理を充実させ、データ入力省力化と情報伝達の精度を向上させた。

### (1) 自立支援医療(精神通院医療)(平成25年度) (単位:人)

申請件数	交付件数	不承認件数	年度末受給認定者数
31, 218	31, 218	0	29, 598

### (2) 精神障害者保健福祉手帳 (平成25年度)

#### ①年間交付状況 (単位:人)

申請	診断書		7, 270	(5, 714)
	年金証書		1, 396	(1, 195)
	計		8, 666	(6, 909)
交付	診断書	1 級	3, 947	(3, 297)
		2 級	2, 512	(1, 883)
		3 級	516	( 345)
	年金証書	1 級	286	( 251)
		2 級	972	( 836)
		3 級	70	( 50)
	計		8, 303	(6, 662)

[注] ( )内は更新者の再掲

#### ②年度末(平成26年3月)手帳交付者数 (単位:人)

級	総人数 (うち有効期限切れ人数)
1 級	7, 929 ( 273)
2 級	6, 632 ( 229)
3 級	1, 167 ( 68)
計	15, 728 ( 570)

# 資料 10

## 平成 27 年度当初予算案の概要

### 健康福祉部

#### 予算総額

(単位：千円、%)

会計名	27年度当初予算額 (A)	26年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
一般会計	124,822,429	118,300,516	6,521,913	105.5
特別会計	4,708,587	4,706,997	1,590	100.0
心身障害者扶養 共済事業費	463,499	462,867	632	100.1
独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	4,245,088	4,244,130	958	100.0

#### (一般会計予算の課別内訳)

(単位：千円、%)

課名	27年度当初予算額 (A)	26年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
健康福祉政策課	55,690,310	50,696,842	4,993,468	109.8
医療推進課 (含む医師確保対策室)	12,144,876	12,963,107	△ 818,231	93.7
地域福祉課	4,288,054	4,658,289	△ 370,235	92.1
健康増進課	264,991	277,878	△ 12,887	95.4
保健・疾病対策課	8,421,314	6,910,565	1,510,749	121.9
介護支援課	30,518,363	29,429,366	1,088,997	103.7
障がい者支援課	13,091,564	12,969,041	122,523	100.9
食品・生活衛生課	354,690	357,501	△ 2,811	99.2
薬事管理課	48,267	37,927	10,340	127.3

#### 構成比(一般会計)

会計名	27年度当初予算額 (A)	26年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
県全体	869,487,510	849,123,396	20,364,114	102.4
健康福祉部	124,822,429	118,300,516	6,521,913	105.5
構成比	14.4%	13.9%		

# 平成 27 年度当初予算（案）のポイント

健康福祉部

## 1 基本方針

「長野県総合 5 か年計画」～しあわせ信州創造プラン～の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、保健・医療・福祉施策の一体的な推進に取り組みます。

## 2 重点事項

平成25年度からスタートした「信州保健医療総合計画 ～「健康長寿」世界一を目指して～」をはじめ、健康福祉分野の各計画に基づき、県民ニーズに的確に対応した保健・医療・福祉施策の充実を図ります。

### 健康で長生きできる地域づくり ～健康寿命の延伸を目指して～

- 県民一体となった健康づくりの推進
- 地域で医療を支える体制の強化

### いきいきと安心して暮らせる社会づくり ～福祉施設入所定員数の増加などを目指して～

- 介護・福祉サービスの基盤整備
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者支援の総合的な推進

### 「子育て先進県」の実現 ～全国で低位にある周産期死亡率の維持などを目指して～

- 産科・小児科医療の提供体制の整備
- 母子保健など子育て支援体制の充実

### 県民生活の安全確保 ～食中毒発生件数の低下などを目指して～

- 食品・医薬品等の安全確保

## 3 部局連携により取り組む主な事業

事業名	部局連携による取組内容	連携部局	27 年度当初予算案
信州 ACE（エース）プロジェクト推進事業(1)	「しあわせ健康県」の実現に向け、生活習慣の改善に向けた取組を関係部局及び県民総ぐるみで推進します。	企画振興部 総務部 産業労働部 観光部 農政部 林務部 教育委員会	1,240 万 9 千円
福祉医療費給付事業補助金(18) 母子保健事業費(40)	理想の数の子どもを持てる社会の実現に向け、子育てに伴う経済的負担の軽減や子育ての孤立化の防止等を図ります。	県民文化部 産業労働部 建設部 教育委員会	46 億 447 万 7 千円 8,582 万 1 千円
自殺対策推進事業(4)	誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、教育現場等における取組と連携して自殺対策を行います。	県民文化部 教育委員会	6,564 万 1 千円
障がい者の農業就労チャレンジ事業(31)	農業及び雇用に関する部局と連携して、障がい者の働く場を創出・拡大します。	産業労働部 農政部	903 万 2 千円

#### 4 社会保障に係る必要経費の確保

後期高齢者医療費や介護給付費など生活の基盤を支える社会保障に係る必要経費を確保します。

[主な社会保障関係経費]

事業名	内 容	27年度当初予算案 (26年度当初予算額)
国民健康保険基盤安定化等事業(16)	市町村の国民健康保険医療給付費に対する定率負担(9%)、低所得者の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	173億2,608万2千円 (161億1,401万2千円)
後期高齢者医療給付事業(17)	広域連合の後期高齢者医療給付費に対する定率負担(1/12)、低所得者等の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	259億4,036万2千円 (250億9,981万8千円)
福祉医療費給付事業補助金(18)	市町村が行う乳幼児、障がい者等の医療費自己負担分の給付に要する費用に対する補助(県1/2、市町村1/2)	46億447万7千円 (45億1,967万6千円)
介護給付費負担金(25)	市町村の介護給付費等に対する定率負担 (居宅サービス12.5%、施設サービス17.5%)	256億8,941万6千円 (258億7,001万2千円)
障害者自立支援給付費等事業(29)	市町村の障害者自立支援給付費に対する定率負担等 (国1/2、県1/4、市町村1/4)	96億4,056万8千円 (91億5,123万7千円)
生活保護費(38)	生活保護世帯に対する生活扶助等(国3/4、県1/4)、生活保護法第73条県費負担金(国3/4、県1/4)	25億8,640万円 (25億7,554万5千円)
合 計		857億8,730万5千円 (833億3,030万円)

#### 5 地域医療介護総合確保基金を活用した事業

効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケア体制の構築を通じ、地域における医療及び介護を総合的に確保します。地域医療介護総合確保事業(9)

[主な関係事業]

事業の分類	事業名	27年度当初予算案
<b>病床の機能分化・連携、医療人材の確保</b> ・病床の機能分化と連携を進め、発症から入院、リハビリ、退院までの流れをスムーズにします。 ・医師・看護師等の医療従事者を確保します。  <b>地域包括ケア体制の構築</b> ・在宅医療・介護を推進し、地域での生活の継続を支えます。 ・小規模特養等の整備を進め、施設サービス基盤の充実を図ります。 ・質・量の両面から介護人材の確保・定着を図ります。	医療提供体制改革推進事業費(14)	16億8,579万円
	医師確保等総合対策事業(6)(再掲)	8,903万円
	看護職員新規養成確保対策事業費(7)(再掲)	2億6,675万3千円
	小児・周産期医療体制整備事業費(13)(再掲)	1,225万2千円
	地域包括ケア構築推進事業費(23)	5,618千円
	社会福祉施設等整備事業補助金(28)	12億2,420万円
	福祉人材確保対策事業費(37)	7,614万3千円
	主要事業以外の事業	
	看護職員研修等事業(再掲)	4,010万2千円
	社会福祉施設開設準備補助金	3億1,518万円
その他	570万3千円	
合 計 (再掲事業は医療提供体制改革推進事業費の内数)		33億1,263万4千円

【今後、国の予算額及び詳細な制度設計の確定を踏まえ、医療介護総合確保促進法に基づく県計画を策定したうえで事業を実施します。】

【参考】事業名の後ろの(数字)は主要事業一覧表の事業番号と一致します

健康福祉部 施策体系（平成27年度）

	事業名	プロジェクト等名	担当課			
健康で長生きできる地域づくり	保健活動の推進	信州ACE(エース)プロジェクト推進事業	【健康・医療】	健康増進課 保健・疾病対策課 薬事管理課	1	
		歯科保健総合推進対策事業	【健康・医療】	保健・疾病対策課	2	
		信州の食を育む実践事業	【健康・医療】	健康増進課	3	
		自殺対策推進事業	【健康・医療】	保健・疾病対策課	4	
	高齢者の活躍の促進	人生二毛作社会推進事業	【雇用・社会参加】	健康増進課	5	
	医療従事者の養成・確保	医師確保等総合対策事業	【健康・医療】	医師確保対策室	6	
		看護職員新規養成確保対策事業	【健康・医療】	医療推進課	7	
	医療施策の充実	地域医療再生事業	【健康・医療】	医療推進課 医師確保対策室 保健・疾病対策課	8	
		地域医療介護総合確保事業		健康福祉政策課 医療推進課 外	9	
		医療施設・設備整備事業		医療推進課 保健・疾病対策課	10	
		救命救急センター運営事業補助金		医療推進課	11	
		ドクターヘリ運航事業		医療推進課	12	
		小児・周産期医療体制整備事業		医療推進課	13	
		医療提供体制改革推進事業		健康福祉政策課 医療推進課 外	14	
		地方独立行政法人長野県病院機構負担金		医療推進課	15	
		国民健康保険基盤安定化等事業		健康福祉政策課	16	
		後期高齢者医療給付事業		健康福祉政策課	17	
		福祉医療費給付事業補助金	(人口定着)	健康福祉政策課	18	
		疾病対策の推進	がん対策総合推進事業(一部再掲)	【健康・医療】	保健・疾病対策課	19
			精神科救急医療整備事業	【健康・医療】	保健・疾病対策課	20
			感染症対策事業		保健・疾病対策課	21
	医薬品等の確保・適正使用の推進	医薬品適正使用・環境整備事業		薬事管理課	22	
いきいきと安心して暮らせる社会づくり	高齢者福祉の推進	地域医療介護総合確保事業(再掲)		健康福祉政策課 介護支援課 外	9	
		地域包括ケア構築推進事業	【健康・医療】	保健・疾病対策課 介護支援課	23	
		認知症施策総合推進事業	【健康・医療】	保健・疾病対策課	24	
		介護給付費負担金		介護支援課	25	
		① 介護保険料軽減事業		介護支援課	26	
		地域支援事業交付金		介護支援課	27	
		社会福祉施設等整備事業(老人福祉施設)		介護支援課	28	
		社会福祉施設等整備事業(障害福祉施設)		障がい者支援課	28	
		障害者自立支援給付等事業		障がい者支援課	29	
	障がい者支援の充実	障がい者相談支援事業		障がい者支援課	30	
		障がい者就労支援事業	【雇用・社会参加】	障がい者支援課	31	
		障がい福祉啓発推進事業	【雇用・社会参加】	障がい者支援課	32	
		障がい者スポーツ振興事業		障がい者支援課	33	
		発達障がい者支援事業	【雇用・社会参加】	保健・疾病対策課	34	
		福祉を支えるサービス体制の充実	地域福祉総合助成金交付事業		地域福祉課	35
	社会福祉活動振興事業補助金		(人口定着)	地域福祉課	36	
	福祉人材確保対策事業		(人口定着)	地域福祉課	37	
	生活保護費			地域福祉課	38	
	信州パーソナル・サポート事業		【雇用・社会参加】	地域福祉課	39	
子育て先進県の実現	産科・小児科医療の提供体制の整備	小児・周産期医療体制整備事業(再掲)		医療推進課	13	
	子育て先進県の実現	福祉医療費給付事業補助金(再掲)	(人口定着)	健康福祉政策課	18	
		母子保健事業	(人口定着)	保健・疾病対策課	40	
県民生活の安全確保	食品・医薬品等の安全確保	食品衛生監視指導事業		食品生活衛生課	41	
		医薬品等監視指導事業		薬事管理課	42	

# 主要事業一覧

健康福祉部

<b>事業名</b> <small>[事業改善シート番号]</small> <b>【総合5か年計画のプロジェクト名】</b>	<b>予算額</b> <small>[前年度当初予算額]</small> (千円)	<b>事業内容</b> <small>(※は成果目標)</small>
<p>1 信州ACE(エース)プロジェクト 推進事業費 [050505] [050506] [050507] [050508] [050509] [050510] [050614] [051003] <b>【健康づくり・医療充実】</b> (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>(医薬品適正使用・環境整備事業費 歯科保健総合推進対策事業費 一部再掲)</p> <p>健康増進課 FAX 026-235-7170 kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp</p> <p>保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p> <p>薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>12,409</p> <p>[ 11,536 ]</p>	<p>一人ひとりが健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現のため、生活習慣の改善に向けた重点3項目、Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)の取組を県民総ぐるみで推進します。</p> <p><b>【Action(体を動かす)】</b></p> <p>⑥ 1 運動習慣定着促進事業 市町村や運動支援ボランティア、保険者などに対する効果的な運動手法の講習等</p> <p><b>【Check(健診を受ける)】</b></p> <p>⑨ 2 事業者と連携した健康づくりモデル事業 協会けんぽなど保険者を通じ、中小事業者の健康づくりに有効な取組を支援・検証し、モデル事業として発信</p> <p>3 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 県薬剤師会と連携し、薬局での自己血圧測定 の促進など健康情報拠点化を推進</p> <p>4 成人歯科保健支援事業 歯科関係者や市町村担当者の研修会開催など による、かかりつけ医での定期歯科チェックの推進</p> <p><b>【Eat(健康に食べる)】</b></p> <p>⑥ 5 健康に配慮した食環境整備事業 外食や弁当においても健康に配慮した食事を選 択できる環境整備の推進</p> <p>⑥ 6 健康ボランティア活動強化事業 研修会の開催などにより食生活改善推進員の 実践活動を支援</p> <p>⑨ 7 地域課題に応じた減塩等モデル事業 モデル地区での減塩等の取組による効果を 検証し、生活習慣の改善に有効な取組を普及</p> <p><b>【ACE共通】</b></p> <p>⑨ 8 信州ACE(エース)プロジェクト普及・発信事業 各種媒体を効果的に活用した普及・発信や県 民が健康づくりに取り組むためのイベントの開催</p> <p>* 運動に関する取組を行っている人の割合: 64.4%(H25年度)→ 69.6%(H27年度)</p> <p>食生活に関する取組を行っている人の割合: 87.2%(H25年度)→ 同レベル以上(H27年度)</p>

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
2 歯科保健総合推進対策 事業費 [050604] [050614] 【健康づくり・医療充実】 (人口定着・確かな暮らし実現)  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	12,065      [ 13,606 ]	信州保健医療総合計画に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに関する取組を総合的に推進します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科保健推進県民会議の開催</li> <li>・ 県民よい歯のコンクールの開催</li> <li>・ 在宅歯科医療連携室の運営</li> <li>・ フッ化物応用の推進</li> <li>・ 要介護者の口腔内状況を把握するための調査</li> <li>・ 在宅歯科医療従事者人材の養成</li> </ul> * むし歯のない1歳6か月児、3歳児の割合： 1歳6か月児：97.7%(H25年度)→同レベル以上(H27年度) 3歳児：83.4%(H25年度)→同レベル以上(H27年度)
3 信州の食を育む実践事業費 [050512] 【健康づくり・医療充実】  健康増進課 FAX 026-235-7170 kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp	1,137      [ 918 ]	健康長寿と豊かな人間形成を目指し、関係機関・団体と協働して総合的な食育の取組を推進するため、関係部局の連携により県民会議や県民大会等を開催します。  * 健康づくりのために食生活に関する取組を行っている人の割合： 87.2%(H25年度)→同レベル以上(H27年度) * 食育ボランティア数：17,944人(H25年度) → 19,000人(H27年度)
4 自殺対策推進事業費 [050626] 【健康づくり・医療充実】  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	65,641      [ 29,301 ]	依然として高い水準にある自殺者数を減少させるため、自殺対策を総合的に推進します。  ① 弁護士など専門家による対面型相談の実施 ② 企業向けゲートキーパー研修の実施 ③ 自殺ハイリスク者支援強化事業の実施 ④ 県自殺予防情報センターによる相談、情報提供  * 自殺者数：422人(H25)→422人以下(H27)
5 人生二毛作社会推進事業費 [050502] 【雇用・社会参加促進】 (人口定着・確かな暮らし実現)  健康増進課 FAX 026-235-7170 kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp	15,438      [ 15,896 ]	シニア世代の社会活動や就業を進めるため、シニア活動推進コーディネーターによる関係機関の連携・機能強化や、効果的・効率的なマッチングシステムの検討等、人生二毛作・生涯現役社会の仕組みづくりを推進します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シニア活動推進コーディネーターの配置</li> <li>・ 人生二毛作推進県民会議の開催</li> </ul> * 関係機関・団体によるネットワーク会議の開催： 12回/年(H27) * コーディネーター相談対応件数：1,500件/年(H27年度)  (地方創生交付金活用事業)

<b>事業名</b> <small>[事業改善シート番号]</small> <small>【総合5か年計画のプロジェクト名】</small>	<b>予算額</b> <small>[前年度当初予算額]</small> <small>(千円)</small>	<b>事業内容</b> <small>(※は成果目標)</small>
6 医師確保等総合対策事業費 [050301][050302][050303] [050305][050306][050307] [050308][050309][050310] [050311][050312][050313] [050314] <b>【健康づくり・医療充実】</b> (人口定着・確かな暮らし実現)  医療推進課医師確保対策室 FAX 026-223-7106 doctor@pref.nagano.lg.jp	556,822          [ 500,479 ]	医師の確保・定着と偏在解消を図るため、信州医師確保総合支援センターを中心に研修医・医学生等へのキャリア形成支援や信州型総合医の養成等を行います。  (拡) ・ 信州医師確保総合支援センター事業 即戦力医師の確保、信州型総合医の養成等、地域医療を担う医師の確保・定着及びキャリア形成支援等を実施  ・ 医学生修学資金等貸与事業 将来県内の医療機関に勤務しようとする医学生等を対象に修学資金等を貸与  ・ 女性医師総合支援事業 女性医師の就労支援、相談窓口の設置、勤務環境の整備等、総合的な支援を実施  * 医学生修学資金等貸与者総数:117人(H26年度) →129人(H27年度) * 修学資金貸与者に対するキャリア形成支援のための面談:延べ100回(H27年度)  (一部 地域医療再生基金 地域医療介護総合確保基金活用事業)
7 看護職員新規養成確保対策事業費 [050235][050236][050245] [050246] <b>【健康づくり・医療充実】</b>  医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	498,334          [ 499,015 ]	看護職員を確保するため、看護職員の新規養成及び県内就業の定着・促進を支援します。  ・ 看護大学及び県立看護専門学校(須坂)の運営 ・ 県内民間等養成所(10校)に対して運営費を助成 ・ 県内への就業を促進するため、看護師等養成所の学生を対象に修学資金を貸与  * 県立養成機関看護師国家試験合格率: 95%(H25年度)→同レベル以上 * 県内民間等養成所入学者の県内就業率: 80%(H25年度)→同レベル以上 (優先度評価に基づく県有施設の修繕・改修)  (一部 地域医療介護総合確保基金活用事業)

<b>事業名</b> <small>[事業改善シート番号]</small> <b>【総合5か年計画のプロジェクト名】</b>	<b>予算額</b> <small>[前年度当初予算額]</small> <b>(千円)</b>	<b>事業内容</b> <small>(※は成果目標)</small>
<p>8 地域医療再生事業費  [050205][050206][050207]  [050301][050302][050303]  [050305][050306][050307]  [050308][050309][050310]  [050311][050312][050313]  [050314][050603]</p> <p><b>【健康づくり・医療充実】</b>  (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>(医師確保等総合対策事業  一部再掲)</p> <p>医療推進課  FAX 026-223-7106  iry@pref.nagano.lg.jp  医療推進課医師確保対策室  FAX 026-223-7106  doctor@pref.nagano.lg.jp  保健・疾病対策課  FAX 026-235-7170  hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>605,737</p> <p>[ 2,476,959 ]</p>	<p>地域(二次医療圏・県全域)の医療課題を解決するため、県地域医療再生計画に基づき医療施設、設備の整備等を実施・支援します。</p> <p><b>【一次分】</b>  (事業実施期間:平成21年度～27年度)  &lt;上小医療圏&gt;  ・小児・成人初期救急センター整備  ・看護職員確保修学資金の貸与  &lt;上伊那医療圏&gt;  ・看護師奨学金貸与</p> <p><b>【二次分】</b>  (事業実施期間:平成23年度～27年度)  ・二次救急医療機関等病棟建替・医療機器整備  ・リハビリテーション研修施設整備  ・医療人材確保、地域医療連携</p> <p><b>【三次分】</b>  (事業実施期間:平成25年度～27年度)  ・災害拠点病院等施設設備整備  ・在宅医療連携拠点の構築  ・看護専門学校環境整備  ・二次医療圏の地域医療再生(木曾、大北、北信)  ・医師確保対策</p> <p>* 計画事業の進捗率:  96.0%(H26年度)→100.0%(H27年度)</p> <p>(地域医療再生基金活用事業)</p>



事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
10 医療施設・設備整備事業費 [050203][050204][050216] [050219][050226][050602]  医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	1,768,781       [ 2,175,707 ]	患者の療養環境、医療従事者の勤務環境の改善、医療提供体制の充実及び医療施設の耐震化を図るため、医療施設・設備の整備を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備への補助 (医療施設の耐震化、有床診療所スプリンクラー等整備)</li> <li>・ 設備整備への補助 (医療機器の整備)</li> </ul> * 施設整備の支援:20か所(H27年度) うち、スプリンクラー整備8か所 * 設備整備の支援:12か所(H27年度)  (一部 医療施設耐震化臨時特例基金活用事業)
11 救命救急センター運営事業補助金 [050214]  医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	362,878       [ 342,627 ]	重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救命救急センター運営費補助</li> </ul> * 救命救急センターの充実度評価Aの割合: 100%(H26年度)→同レベルを維持
12 ドクターヘリ運航事業費 [050215]  医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	434,797       [ 495,894 ]	高度な救命処置の早期開始による救命率の向上、後遺症の軽減やへき地における救急医療体制の強化等を図るため、県内2機体制によるドクターヘリの運航を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基地病院 佐久総合病院佐久医療センター 信州大学医学部附属病院</li> </ul> * 要請の重複による対応不能事案の割合: 4.0%(H26年度見込)→同レベル以下
13 小児・周産期医療体制整備事業費 [050220][050221][050222] [050223]  医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	310,072       [ 323,866 ]	小児・周産期医療体制の維持・確保のため、医療施設の運営等を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関等への運営費補助               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 夜間の小児初期救急医療施設</li> <li>2 小児救命救急センター</li> <li>3 地域療育支援施設</li> <li>4 周産期母子医療センター</li> </ol> </li> <li>・ 小児救急電話相談事業の実施</li> </ul> * 小児救急電話相談に納得した割合: 96.0%(H25年度)→同レベル以上(H27年度)  (一部 地域医療介護総合確保基金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
<p>14 医療提供体制改革推進事業費 [050210][050220][050228] [050230][050231][050232] [050233][050234][050235] [050237][050238][050239] [050240][050241][050242] [050243][050246][050301] [050302][050303][050307] [050308][050309][050310] [050311][050312][050314] [050604][051010]</p> <p>(医師確保等総合対策事業 看護職員新規養成確保対策事業 小児・周産期医療体制整備事業 一部再掲)</p> <p>健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp</p> <p>医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp</p> <p>医療推進課医師確保対策室 FAX 026-223-7106 doctor@pref.nagano.lg.jp</p> <p>保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p> <p>薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>1,685,790</p> <p>[ 348,349 ]</p>	<p>医療サービスの提供体制改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携等、医療提供体制の確保・充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能分化・連携のために必要な事業</li> <li>・在宅医療の充実のために必要な事業</li> <li>・医療従事者の確保・養成のために必要な事業</li> </ul> <p>* 事業進捗率 (H27年度執行額/H27年度執行計画額) :70%以上</p> <p>※平成27年度からの新規事業ですが、国庫補助事業から振り替えられた事業を含みます。</p> <p>(地域医療介護総合確保基金活用事業)</p>
<p>15 地方独立行政法人長野県立病院機構負担金</p> <p>医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>5,480,000</p> <p>[ 5,172,201 ]</p>	<p>地方独立行政法人法第85条に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構が第2期中期計画(H27～H31)に基づいて運営する県立病院の経費のうち、次の経費について負担し、経営の安定化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の確保等、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費</li> <li>・高度医療、へき地医療の確保等、不採算部門に要する経費</li> <li>・県立こども病院のPICU(小児集中治療室)増床による受入態勢の拡充</li> </ul>

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
16 国民健康保険基盤安定化等事業費 [050102]  健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	17,326,082  [ 16,114,012 ]	保険者(市町村)の療養の給付等に要する費用の一部を負担し、市町村国民健康保険の安定的運営を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担</li> <li>・高額な医療費に対する費用負担</li> <li>・保険者(市町村)の財政調整に要する費用負担</li> <li>・特定健康診査・特定保健指導の実施に要する費用負担</li> </ul>
17 後期高齢者医療給付事業費 [050103]  健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	25,940,362  [ 25,099,818 ]	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養の給付等に対する費用負担</li> <li>・低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担</li> <li>・高額な医療費に対する費用負担</li> <li>・財政安定化基金への積立て</li> </ul>
18 福祉医療費給付事業補助金 [050104] (人口定着・確かな暮らし実現)  健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	4,604,477  [ 4,519,676 ]	乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため、市町村が行う医療費の助成を支援します。 (子どもの入院の助成対象を小3までから中卒までに拡大するとともに、障がい児の所得制限を廃止)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・補助率 1/2</li> </ul>
19 がん対策総合推進事業費 [050602] [050630] 【健康づくり・医療充実】  (医療施設・設備整備事業一部再掲)  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	180,122  債務負担行為 (2,329)  [ 164,942 ]	予防、早期発見から治療、緩和ケアまで広範にわたるがん対策を行政、医療関係者、県民など幅広い参画のもとに総合的に推進します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防推進事業</li> <li>・がん診療連携拠点病院整備事業</li> <li>・在宅がん緩和ケア地域連携事業</li> <li>・がん相談連携病院事業</li> <li>⑤ がん患者への就労支援推進事業</li> <li>・がん先進医療費利子補給事業</li> </ul> * がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対): 66.1(H25)→63.1(H27)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
20 精神科救急医療整備事業費 [050625] 【健康づくり・医療充実】  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	112,367  [ 95,283 ]	精神疾患の急激な発症や病状の悪化などにより、緊急に医療を必要とする精神障がい者に対応するため、精神科救急医療体制の確保を図ります。  (拡) 1 精神科救急医療確保事業 精神科救急病院の運営費への助成 等 2 精神科救急情報センター事業 精神障がい者等からの医療相談に24時間体制で対応(こころの医療センター駒ヶ根)  * 精神科救急医療圏域数: 3圏域(H26年度)→4圏域(H27年度)
21 感染症対策事業費 [050615]  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	43,685  [ 48,525 ]	県内における感染症の発生を予防するとともに、感染症患者等の発生時にはまん延の防止を図ります。  1 感染症対策協議会の開催 2 感染症患者との接触者に対する健康診断 3 感染症患者の医療機関への移送 4 感染症指定医療機関への運営費等の助成 5 風しん抗体検査の実施  * 感染症指定医療機関運営費補助金:11医療機関(H27)
22 医薬品適正使用・環境整備事業費 [051003] 【健康づくり・医療充実】 (人口定着・確かな暮らし実現)  薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp	6,958  [ 7,776 ]	安全な医薬品の流通確保及び適正使用を図るため、後発医薬品の使用状況等の調査・研究、品質検査を実施するとともに、薬局を健康情報拠点と位置づけたセルフメディケーションを推進します。  ・ジェネリック医薬品使用促進事業 ・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 ・医薬品有効性確保・副作用対策事業  * 後発医薬品割合(数量ベース・新指標): 51.6%(H26年度見込)→53.7%(H27年度)
23 地域包括ケア構築推進事業費 [050711] 【健康づくり・医療充実】 (人口定着・確かな暮らし実現)  (認知症施策総合推進事業費一部再掲)  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp  介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	11,246  [ 12,269 ]	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な「地域包括ケア体制」の構築に向け、地域ケア会議の立ち上げ支援や専門職の人材派遣等を行います。  (新) 1 地域ケア会議サポート事業 2 地域ケア会議立ち上げ支援事業 3 地域包括ケア推進研修事業 4 多職種連携等研究事業 (新) 5 在宅ケアに向けた退院調整ルール策定支援事業 (新) 6 24時間対応介護サービス推進モデル事業 (新) 7 認知症初期集中支援チームの設置推進(再掲)  * 地域ケア会議が設置されている日常生活圏域: 66%(H25年度)→100%(H27年度)  (一部 地域医療介護総合確保基金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
24 認知症施策総合推進事業費 [050601] 【健康づくり・医療充実】 (人口定着・確かな暮らし実現)  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	16,453  [ 18,285 ]	認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療・介護・福祉の充実と連携による総合的な支援を行います。  ① 認知症施策推進会議の開催 ② 認知症初期集中支援チームの設置推進 ③ 認知症疾患医療センターの整備 ④ 医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 ⑤ 認知症予防県民運動推進事業  * 認知症初期集中支援チーム設置市町村数: 2市(H26年度)→19市町村(H27年度) * 医療従事者向け研修修了者累計: 200人(H26)→450人(H27)
25 介護給付費負担金  介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	25,689,416  [ 25,870,012 ]	市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一部を負担し、介護保険事業の安定的運営を図ります。  ・ 介護給付費見込額 1,771億163万8千円 ・ 県負担割合 居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%
(新) 26 介護保険料軽減事業  介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	67,616  [ 0 ]	高齢化の進展に伴う介護保険料の負担水準の上昇に対応し、低所得者の保険料負担を軽減するため、所得段階に応じて、保険料の一部を国・県・市町村で負担します。  ・ 県負担割合 介護保険料軽減に要する経費の1/4
27 地域支援事業交付金  介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	768,606  [ 749,869 ]	要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村等が行う地域支援事業に係る費用の一部を負担します。  ・ 事業主体 市町村・広域連合 ・ 事業内容 1 介護予防事業または介護予防・日常生活支援総合事業 2 包括的支援事業 3 任意事業

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
28 社会福祉施設等整備事業 補助金 [050713][050714] [050818]  介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp  障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	2,981,875         [ 2,115,151 ]	社会福祉施設等の創設・改築に対して助成します。  創設、改築等  (老人福祉施設) ・広域型特別養護老人ホーム等 7か所 ・認知症高齢者グループホーム等 26か所  (障がい福祉施設) ・障がい者支援施設等 3か所 ・障がい者グループホーム 3か所  (一部 地域医療介護総合確保基金活用事業)
29 障害者自立支援給付費等 事業費 [050808][050809][050817]         障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	9,640,568         [ 9,151,237 ]	市町村の自立支援給付費等に要する費用の一部を負担し、障がい者(児)が必要とする障害福祉サービスの安定的な提供を図ります。  1 自立支援給付事業 ・事業主体 市町村 ・負担率 1/4 ・主な事業 居宅介護事業 施設訓練等事業 グループホーム事業 更生医療給付事業 相談支援給付事業  2 市町村地域生活支援事業 ・事業主体 市町村 ・補助率 1/4以内 ・主な事業 日常生活用具給付等事業 移動支援事業 地域活動支援センター 機能強化事業 日中一時支援  3 障害児施設給付等事業 (1) 通所支援 ・事業主体 市町村 ・負担率 1/4 (2) 入所支援 ・事業主体 県

<b>事業名</b> <small>[事業改善シート番号]</small> <small>【総合5か年計画のプロジェクト名】</small>	<b>予算額</b> <small>[前年度当初予算額]</small> <small>(千円)</small>	<b>事業内容</b> <small>(※は成果目標)</small>
30 障がい者相談支援事業費 <small>[050805]</small>  障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	180,470   [ 191,531 ]	身体・知的・精神の3障がいに対応する圏域ごとの障がい者総合支援センターにコーディネーター等を配置し、障がい者が安心して地域で暮らせるよう支援します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置者 療育コーディネーター 生活支援ワーカー 地域支援力向上スーパーバイザー</li> <li>・長野県自立支援協議会運営事業</li> </ul> * 相談支援延件数: 130,000件(H26)→130,000件以上(H27)
31 障がい者就労支援事業費 <small>[050813][050814][050815]</small> <b>【雇用・社会参加促進】</b>  障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	70,533   [67,261]	障がい者の収入増加を図るため、就労継続支援事業所等の受注機会の拡大等を支援するとともに、OJT(職場実習)推進員の派遣等により、一般就労を促進します。  <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工賃アップのための福祉就労強化事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所間の連携を促進する事業化推進員の配置</li> <li>③・農業分野における障がい者の就労を支援する農業就労チャレンジコーディネーター等の配置</li> </ul> </li> <li>2 OJT(職場実習)による障がい者の就労促進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等へ障がい者に適した業務の提案や実習のサポートを行う「OJT推進員」の派遣</li> <li>・実践的な短期トレーニングの促進</li> <li>・就労移行支援事業所の機能強化</li> </ul> </li> <li>3 障がい者ITサポートセンター運営事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITサポートコーディネーターの配置</li> <li>・パソコンボランティアの養成派遣</li> </ul> </li> <li>4 知的・精神障がい者チャレンジ雇用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者と精神障がい者の雇用</li> <li>・チャレンジ雇用推進員の配置</li> </ul> </li> </ol> * OJT新規受入企業数: 60社(H26)→60社以上(H27) * 短期トレーニング参加者数: 250人(H26)→350人以上(H27)  (一部 緊急雇用創出基金活用事業) (一部 地方創生交付金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
32 障がい福祉啓発推進事業 [050801][050802][050803] <b>【雇用・社会参加促進】</b>  障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	8,974       [9,648]	障がい者虐待の予防及び虐待を受けた障がい者の支援のため、虐待に関する相談対応や関係者に対する研修を実施するとともに、障がいの特性を理解し、障がい者の社会生活を支援する「信州あいサポート運動」を展開します。  1 障がい者虐待防止対策支援事業 ・ 県障がい者権利擁護(虐待防止)センターの運営 (専任職員の配置) ・ 障がい者虐待防止研修の実施  2 信州あいサポート運動推進事業 ・ 「あいサポーター」、「あいサポート企業・団体」の募集 ・ 「あいサポートフォーラム」の開催  3 障がい福祉啓発推進事業 ・ 長野県障がい者施策推進協議会の開催  * 「信州あいサポート運動」あいサポーター数: 10,000人(H26)→16,000人(H27)
33 障がい者スポーツ振興事業費 [050806]  障がい者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	53,543       [52,860]	障がい者スポーツ大会の開催及び選手の派遣等を通じて、誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めます。  1 障がい者スポーツ振興事業 ・ 長野車いすマラソン大会、障がい者スポーツ大会(地区大会及び県大会)、県障がい者スキー大会等の開催 ・ 全国障害者スポーツ大会等への選手派遣の助成 ・ 東京パラリンピック開催に向けた県関係選手の育成強化及び普及啓発  2 長野県障がい者スポーツ協会業務支援事業 ・ 障がい者スポーツ振興活動に対する助成  * 県障がい者スポーツ大会参加者数: 1,400人(H26)→1,400人(H27)
34 発達障がい者支援事業費 [050628] <b>【雇用・社会参加促進】</b>  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	74,784       [ 63,205 ]	発達障がいに関する正しい知識を県民に普及啓発するとともに、支援に携わる人材の育成、支援者間の連携体制の構築に努め、途切れのない一貫した支援体制づくりを推進します。  ① 発達障がいサポート・マネージャーの配置 県内8→10圏域 2 情報共有ツール活用のための環境整備 3 標準的なアセスメント(発達評価)の普及 4 正しい理解と協力を促すための普及啓発 5 発達障がい診療体制の推進  * 発達障がい者サポーター養成: 延べ8,000人以上(H27) * 発達障がいサポート・マネージャーの配置: 10圏域(H27)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
35 地域福祉総合助成金交付 事業費 [050403]  地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	131,662  [135,721]	市町村が行う地域福祉の充実に資する次の事業 に対し助成します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 1 安心生活支援事業 ・宅幼老所等整備事業 ・高齢者にやさしい住宅改良促進事業 ・障がい者にやさしい住宅改良促進事業 等 2 障がい者支援事業 ・軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業 ・障がい者余暇活動支援事業 ・心身障がい児(者)タイムケア事業 等 3 市町村提案事業 地域の実情に応じて実施する福祉施策に 対する支援
36 長野県社会福祉協議会活 動支援事業費 [050405] (人口定着・確かな暮らし実現)  地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	201,381  [256,344]	社会福祉活動を振興するとともに、県民の福祉の 向上を図るため、長野県社会福祉協議会が実施す る次の事業に対し助成します。  1 日常生活自立支援事業 2 福祉サービスに関する苦情解決事業 3 生活福祉資金貸付事業 4 ボランティア活動支援事業 5 住民支え合い活動支援事業 6 県社協活動基盤支援事業
37 福祉人材確保対策事業費 [050406] (人口定着・確かな暮らし実現)  地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	213,574  [123,968]	福祉人材の確保・定着を促進するため、次の事業 を長野県福祉人材センター等において実施します。  1 福祉・介護人材の確保 ・福祉・介護人材マッチング支援事業 ・潜在的有資格者支援事業 ・福祉職場PR事業 ・福祉の職場体験事業 2 福祉・介護人材の資質向上・定着支援 ・キャリア形成訪問指導事業 ・社会福祉研修事業 ・外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業 (新) ・介護人材雇用・定着促進事業 3 福祉人材センターの運営 ・福祉人材センター運営事業及び 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」  * 県内介護福祉士登録者数:1,754人 (H19~23の平均増加人数)→1,800人以上(H27)  (一部 緊急雇用創出基金 地域医療介護総合確保基金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
38 生活保護費 [050414]  地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	2,586,400  [2,575,545]	生活に困窮する方が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障するため、生活保護を行います。 1 生活保護費 生活保護法による被保護世帯に対する生活扶助等の実施  2 生活保護法第73条県費負担金 居住地がないか又は明らかでない被保護者について市が支弁した生活保護費のうち、4分の1の費用を負担
39 信州パーソナル・サポート事業費 [050407] 【雇用・社会参加促進】  地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	134,662  [190,348]	様々な要因により生活に困窮している方の自立を促進するため、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、一人ひとりに適した包括的、継続的な支援を行います。  1 自立相談支援事業 (新) 2 就労準備支援事業 (新) 3 家計相談支援事業 (新) 4 支援人材等育成研修事業 (新) 5 住居確保給付金事業 6 一時生活支援事業  * 就労・増収率(支援の結果、就労開始又は就労収入増加となった者の割合):41%(H27)
40 母子保健事業費 [050605][050606][050607] [050608][050609][050610] [050611][050613][050632] 【活動人口増加】 (人口定着・確かな暮らし実現)  保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	85,821  [ 63,811 ]	信州母子保健推進センターを設置し、市町村と協調して、妊娠から子育てまでの相談・支援体制を構築します。 また、母性や乳幼児に関する保健指導、健康相談等を実施し、健康の保持及び増進を図ります。  (新) 1 信州母子保健推進センター運営事業 (新) 2 妊娠・出産相談支援事業 (新) 3 男性不妊治療・不育症治療支援事業 4 女性の健康ライフ支援事業 5 思春期保健事業 6 先天性代謝異常等検査事業 7 ハイリスク母子保健対策事業 8 難聴児支援センター事業 (新) 9 夫婦で考える妊娠・出産啓発事業  * 新生児訪問全数実施市町村数: 33(H26年度)→55(H27年度) * 産後うつ病スクリーニング実施市町村数: 48(H26年度)→64(H27年度) * 10代の人工妊娠中絶率: 6.3(H25年度)→同レベル以下 (H27年度)  (一部 地方創生交付金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [前年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
41 食品衛生監視指導事業費 [050904]  食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 shokusei@pref.nagano.lg.jp	19,840  [ 19,493 ]	飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視員等による食品衛生監視・指導を行います。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域食品衛生監視機動班及び保健所食品衛生監視員による監視指導</li> <li>・ 食品衛生推進員による食品関係業者に対する指導・助言</li> <li>・ きのご衛生指導員によるきのご鑑別指導</li> <li>・ 市場検査補助員による検査及び巡回指導</li> <li>・ 軽井沢夏期食品衛生相談所の開設</li> </ul> * 食中毒の発生件数の減少: 14件(H19～23平均)→同レベル以下
42 医薬品等監視指導事業費 [051001]  薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp	12,684  [ 7,229 ]	医薬品等の製造業者、販売業者等の資質向上を図るとともに、薬局や医薬品販売業等への監視指導を行います。 併せて、医薬品製造の国際基準であるPIC/Sに対応するGMP調査体制の整備を図ります。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GMP調査体制整備事業</li> <li>・ 薬事監視員の立入検査</li> <li>・ 医薬品等生産技術振興研修会</li> <li>・ 医薬品等製品試験</li> </ul> * 監視実施率: 28.5%(H26年度見込)→29.0%(H27年度)